

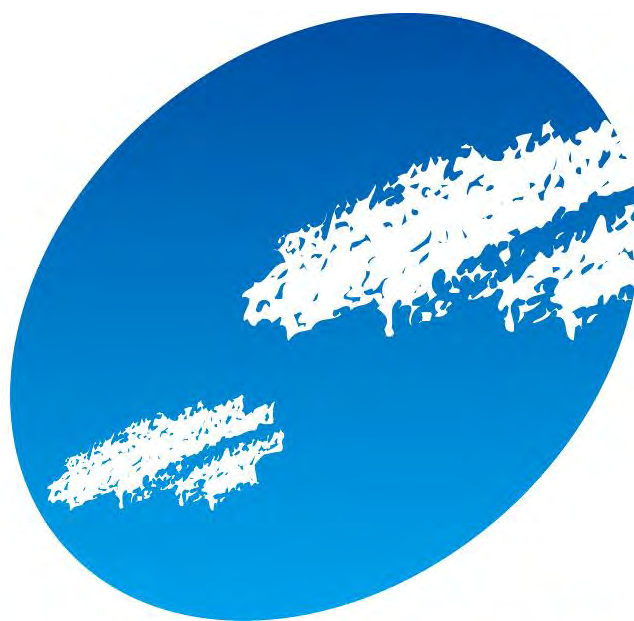
ディスクロージャー誌

(事業年度:令和5年度)

～次代の農業を目指す開拓者精神～

(協同の成果と目標)

組合員に信頼され利用しやすい農協・組合員とともに歩む農協



JAあおぞら

あおぞら農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A あおぞらは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2024年6月 あおぞら農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A のプロフィール

◇設 立	昭和 40 年 9 月	◇組合員数	2,023 人
◇本店所在地	志布志市有明町	◇役員数	16 人
◇出 資 金	8.5 億円	◇職員数	92 人
◇総 資 産	215 億円	◇支所・施設（事業所）	24
◇単体自己資本比率	17.80%		(2024年2月末現在)

目 次

あいさつ

1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	4
4. 事業の概況（2023年度）	5
5. 農業振興活動	11
6. 地域貢献情報	13
7. リスク管理の状況	14
8. 自己資本の状況	22
9. 主な事業の内容	23

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	32
2. 損益計算書	35
3. キャッシュ・フロー計算書	37
4. 注記表	38
5. 剰余金処分計算書	54
6. 部門別損益計算書	55
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	56

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	57
2. 利益総括表	58
3. 資金運用収支の内訳	58
4. 受取・支払利息の増減額	59

III 事業の概況

1. 信用事業	60
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	

⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ 金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	73
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業・生活関連事業取扱実績	75
(1) 購買事業取扱実績	
① 受託購買品	
② 買取購買品	
(2) 販売事業取扱実績	
① 受託販売品	
② 買取販売品	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) 加工事業取扱実績	
(6) 介護事業取扱実績	
4. 指導事業	78
IV 経営諸指標	
1. 利益率	79
2. 貯貸率・貯証率	79

3. 職員一人当たり指標	79
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	80
2. 自己資本の充実度に関する事項	82
3. 信用リスクに関する事項	84
4. 信用リスク削減手法に関する事項	89
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	91
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	91
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	91
8. 金利リスクに関する事項	93
VI 連結情報	
1. グループの概況	95
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	124
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) 金利リスクに関する事項	
【役員等の報酬体系】	
1. 役員	138
2. 職員等	139
3. その他	139

【JAの概要】

1. 機構図	140
2. 役員構成（役員一覧）	141
3. 組合員数	141
4. 組合員組織の状況	142
5. 特定信用事業代理業者の状況	142
6. 地区一覧	142
7. 沿革・あゆみ	143
8. 店舗等のご案内	145
法定開示項目掲載ページ 一覧	146

あいさつ

日本経済を取り巻く環境は、ロシアのウクライナ侵攻の長期化や欧州経済の低迷、長引く金融引き締めによる堅調な米国経済がもたらす大幅な円安の進行、中東紛争など想定外の要因も重なり、物価上昇から個人消費は停滞するなど厳しさが続きました。一方で、新型コロナウイルス感染症の5類移行後、コロナ禍で大きなダメージを負った飲食・旅行を中心としたインバウンド需要も復調の兆しを見せています。今後も、国際的なエネルギー需要の高まり、円安の影響による物価高や深刻化する人手不足への対応など国内外の状況を注視していく必要があります。

国内農業においては、高齢化や担い手不足により基幹的農業従事者数は年々減少しています。今後10年先を見据えると、基幹的農業従事者数は大幅に減少することが確実であり、少ない経営体で農業生産を支えていかねばならない状況となっています。加えて、慢性的な原油高・生産資材の高騰により生産環境は依然として厳しい状況が続いています。

このような状況を踏まえ、JAでは第11次中期3か年計画の2年目として、事業計画の方針に沿って、組合員との徹底した対話およびアンケートを通じて「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本とした「不断の自己改革」に取り組んできました。更には、生産資材価格の高騰により窮状する農家組合員の営農支援対策として、肥料・飼料・重油および子牛の取引実績に応じた支援を実施しました。

園芸部門では、大きく変動する気候や病害虫への対応に苦慮するなか、土づくりを基本とした施肥設計・ハウス内環境の分析を継続実施し、分析結果をもとに優良農家の取り組み事例やノウハウを共有し、検討会において適期管理や増収・品質向上対策をはかりました。

畜産部門では、高齢化・後継者不足に加え長引く子牛価格の低迷から廃業する農家が増え飼養戸数・飼養頭数は減少しました。配合飼料の高騰が続くなか、生産農家のコスト抑制対策として、飼料特売等を継続して実施しました。

茶部門では、低迷し続ける荒茶価格と原油高・肥料高によって厳しい経営が続いています。茶工場経営から生葉生産へ移行する生産農家が増えるなか、志布志市の統一銘柄「しぶし茶」の銘柄確立のため積極的なPRを展開するとともに、安心・安全な良質な茶づくりをすすめるため積極的に第三者認証取得を推進しました。

生活部門では、組合員への健康管理活動の推進と女性部・青壮年部の協力を得ながら食農教育活動を積極的に展開しました。葬祭センター・総合福祉センターでは、ウィズコロナで変化する利用者のニーズに対応したサービスを提供しました。

信用部門では、高齢化に対応した移動金融店舗車でのサービス展開と年金友の会をはじめとした各種イベント等活動を充実させました。融資部門においては、組合員の営農活動を支援するために資金ニーズに応じた支援を積極的に対応しました。

共済部門では、自動車事故の迅速な対応を心掛けた結果、7年連続して自動車事故対応お客様満足度100%の評価をいただきました。また、地域貢献活動として子どもたちに交通ルールを身につけてもらえるように「JA共済アンパンマン交通安全キャラバン」を開催し、交通事故未然防止活動の啓発にも取り組みました。

遊休資産として有効活用を検討してまいりました旧伊崎田・通山出向所については、志布志市より地域環境整備事業への活用をいただくことで、慎重に協議した結果、売却させていただくことといたしました。組合員・地域住民の皆さまにおかれましては、永らくのご利用・ご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。

あおぞら農業協同組合
経営管理委員会会長 吉國 政信

1. 経営理念

- 次代の農業をめざす開拓者精神を発揮し、新たな地域農業の創造をめざします
- 組合員に信頼され、利用しやすい農協をめざします
- 組合員とともに歩む農協をめざし、地域社会に積極的に貢献します

2. 経営方針（リレバン）

わが国の農業を取り巻く環境は、農家の高齢化や後継者・労働力不足等により、生産基盤の一層の縮小が懸念されるとともに、近年の生産資材価格の高止まりや自然災害・鳥獣害の発生、高病原性鳥インフルエンザをはじめとする家畜疾病の侵入リスクの拡大など、非常に厳しい状況となっています。

一方、わが国の食料を取り巻く環境は、国際情勢の緊迫化や気候変動などにより、農畜産物生産に不可欠な生産資材価格の高止まりや不足する輸入食品の値上げ等により、食料の安定供給リスクが顕在化しています。国はこうした情勢を踏まえ、食料安全保障の強化に向けて、令和6年の通常国会において、食料・農業・農村基本法および関連法の改正案を審議するとともに、法案成立後には、次期食料・農業・農村基本計画の策定に向けた議論をすすめることとしており、JAグループも組合員とともに、地域における農業者の切実な思いとして持続可能な営農ができるよう県選出国会議員等へ要請活動を徹底してまいります。

また、2024年4月からトラックドライバーの年間の時間外労働時間の上限が規制されることによって生じる諸問題（2024年問題）によりトラックドライバー不足による物流コストの上昇や輸送時間の長期化など、物流業界のみならず消費者にも少なからず影響をおよぼす可能性があることから、JAグループと物流業界が連携し、持続可能でより効率的な物流の実現につとめてまいります。

農協運営における自己改革については「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の着実な実践に向け、自己改革実践サイクルを引き続き運用してまいります。また、将来にわたり組合員・地域を支え続けられるJAを目指し、中長期シミュレーションで明らかになった課題の解決につとめ、財務・経営基準の高位平準化に取り組むとともに、JAの全体運動として一世帯複数組合員化をすすめ、組織基盤の強化につとめます。

本年は、コロナ禍の中で様々な制限により実施できなかった組合員・地域住民へのふれあい訪問活動を再開し、各種行事・イベントを通じた組合員・地域住民との関係性の再構築および地域の活性化に取り組んでまいります。

園芸農産部門では、生産資材や燃油等の価格高騰が続くなか、土づくりを基本に土壌分析と完熟堆肥を活かした「本物の土づくり」指導を継続して推進し、生産コスト軽減につとめます。また、ICT機器（情報通信技術）・機械等を活用した省力化や栽培技術の継承等に取り組めます。

畜産部門では、子牛価格の低迷や配合飼料価格・畜産資材等の高騰などコスト高が続き厳しい経営環境下にあります。引き続き生産性・商品性向上に取り組み、関係機関と連携した畜産クラスター事業など、各種助成事業を活用した優良牛の保留・導入を積極的にすすめ、高齢牛の更新や増頭対策に取り組み、生産基盤の強化をはかります。

茶部門では、販売先・販売品ともに多様化してきており有利販売に向けた適時的確な情報提供につとめ「しぶし茶」の銘柄確立をはかります。また、輸出茶に向けた取り組みを強化します。

生活部門では、組合員・地域住民の健康を守る運動として人間ドック受診を積極的にすすめます。また、女性部と青壮年部の協力を得ながら、JAと地域の農業を身近に感じてもらえる取り組みを展開します。

金融共済部門では、地域ニーズの的確な把握につとめ、地域に密着した満足度の高いサービスを提供します。また、訪問活動を通じた相談機能の充実、保障点検活動による充実した商品提案を積極的に展開します。

3. 経営管理体制

〔経営管理委員会制度〕

当JAは農業者により組織された協同組合であり、組合員の意思を広範に反映するとともに、業務執行を機動的に行うために、経営管理委員会を設置し、経営管理委員会が任命する理事が常勤して日常の業務に専念する体制をとっています。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。また、信用事業について常勤理事のなかで専任担当を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（2023年度）（法定）

（1）経営概況

令和5年度の経営総体を昨年度と比較しますと、信用事業については預金利息等の増加により昨年以上の収益を確保できましたが共済事業においては、長期共済保有高の減少を要因として昨年収益より減少しました。経済部門における販売事業については、子牛価格相場の低迷を主な要因として販売高は減少しましたが、いくつかの特別会計においては、経済活動の活性化による販売及び供給取扱いの増加や費用圧縮等により大幅な収支改善が図られ、また総体的な費用の縮小により事業利益・経常利益とも昨年を上回る実績となり収益の確保につながりました。

一方、肉用牛繁殖センター会計及び小型店舗会計においては、減損会計（会計制度）の対応を要したことから制度に基づいた手続きと、資材高騰対策及び営農継続を目的とした「営農継続支援対策費」の計上を行いました。最終損益である剰余金については、縮小しましたが法定積立等を行い自己資本の強化に努めました。

（単位：千円）

区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
事業利益	23,155	26,442	▲10,243	25,345
経常利益	49,435	52,149	10,204	43,374
当期剰余金	52,561	33,844	14,367	8,527
総資産	21,711,203	21,541,440	21,400,857	21,557,410
純資産	1,965,319	1,969,581	1,962,490	1,948,866

（2）指導事業

①園芸農産部門

園芸作物は、近年の異常気象（高温）による影響を受け、育苗時期に病害が多く発生し苗の確保に苦慮しました。また、秋冬野菜の播種後においても害虫が多発し被害が拡大しました。基幹作物であるサツマイモについては、5月以降の定植分において基腐病の発生が多く減収となりました。園芸総体として、その後の生育状況は大きな自然災害もなく順調な生育となりました。そのような中、土づくりを基本とした土壌分析をもとに施肥設計やハウス内環境制御での分析を行い優良農家の情報やノウハウを共有し、検討会で適期管理や増収・品質向上対策をはかりました。

②畜産部門

畜産の現状は、高齢化や後継者不足などにより飼養戸数は減少傾向にありますが、子牛価格の低迷などの影響もあり、例年より廃業農家が多く飼育頭数も

減少しました。

経営環境につきましては、飼料価格や生産資材価格の高止まり傾向によりコスト高となっています。子牛価格についても枝肉価格が平年を下回っていることから購買者の導入意欲も低く、子牛価格の低迷から肉用子牛補給金が21年ぶりに発動されるなど厳しい状況となりました。

共進会関係につきましては、郡共進会まで選出されましたが、県畜産共進会への出品はかないませんでした。

③茶業部門

土壌診断による施肥指導と有機茶園への転換等、食の安心・安全に対する生産履歴管理・異物混入防止・農薬使用や飛散防止など生産管理の徹底をはかり、経営安定に向けた低コストで環境にやさしい茶づくりに取り組みました。

④生活部門

厚生連・行政など関係機関と連携し、組合員や地域住民に対する健康管理活動として、人間ドックや巡回健診、ピンクリボン検診を実施しました。

食農教育活動としては、管内小学生を対象とした特産品（いちご）寄贈や女性部では子どもたちを対象とした「ちゃぐりんフェスタ」を開催し、青壮年部では「出前授業」によるお茶の手もみ体験を通して、地域の特産物への理解を深め、農業を身近に感じられる活動を展開しました。更には、次代の農業を担う後継者を育てる取組みとして、県立曾於高校へ農業資材を寄贈しました。

指導事業実績

(単位：千円)

項目		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
収 入	賦課金	1,073	1,047	992	904	
	畜産収入	肉用牛	6,876	6,683	6,432	6,313
		養豚	—	—	—	—
	実費収入	71,076	68,421	67,106	77,146	
	計	79,025	76,151	74,530	84,363	
支 出	営農改善費	12,960	10,516	9,625	11,913	
	茶費用	4,424	4,062	3,126	2,822	
	生活改善費	1,963	1,814	2,206	2,844	
	教育情報費	8,154	8,172	8,798	8,192	
	畜産費用	肉用牛	10,343	10,570	7,260	7,385
		養豚	207	167	135	93
	その他	—	—	—	—	
	計	38,051	35,301	31,150	33,249	
	損益	40,974	40,850	43,380	51,115	

(3) 販売事業

①園芸農産部門

コロナウイルスとの共存を前提に社会経済活動が正常化されました。依然として国際情勢の影響を受け、生産資材価格高騰の続く中、生産コスト上昇分を農産物価格に転嫁されにくい農家経営を強いられています。その一方、家庭消費は生鮮野菜（カット野菜など）、冷凍野菜が年々大幅に伸びている状況となっています。

このような中、県外・JA内外での「あおぞら市」イベントを定期的で開催し、産地PRをおこなうとともに消費動向を加味しながら産地情報を発信し、農家所得向上の安定に取り組みました。

米についても「なつほのか」の食味の良さのPRを行い、昨年に続き学校給食への県内利用拡大をはかりました。

②畜産部門

子牛、肉牛の販売頭数は計画を上回る実績でした。しかし、子牛につきましては、年間を通して相場価格の変動が大きく、安値相場で推移したため販売取扱高は計画を下回る実績となりました。

一方、肉豚につきましては、繁殖成績の向上と衛生対策につとめた結果、販売頭数は、昨年実績および本年度計画を上回る頭数となりました。また、枝肉価格も良く計画以上の販売額となりました。

③茶業部門

茶市場では、一番茶から秋冬番茶まで安値で取引される厳しい年となりました。また、茶工場が燃油・生産資材など高騰の影響から荒茶出荷を控え、生葉を大規模工場へ出荷する形態が増加し、茶の取扱高は前年度を下回りました。今後も、相対取引や碾茶での出荷は増加傾向にあります。

販売品取扱実績

(単位：千円)

種類	取 扱 高			
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
米類	61,437	122,630	99,748	97,654
園芸品	863,819	864,056	836,680	853,475
果樹	1,686	815	2,783	894
雑穀	6,707	9,943	14,538	7,727
園芸農産計	933,649	997,444	953,749	959,750
子牛	1,696,986	1,763,893	1,568,224	1,341,904
肉牛	126,519	218,877	193,546	192,017
肉豚	8,069	7,255	12,000	11,934
畜産計	1,831,574	1,990,025	1,773,770	1,545,855
茶計	1,176,664	1,424,306	1,327,613	1,261,845
合 計	3,941,887	4,411,775	4,055,132	3,767,450

(4) 購買事業

①園芸農産部門

農家の生産コスト抑制対策として、春夏作肥料を予約価格での供給や肥料・農薬フェアを4回実施しました。

農家の労働力支援対策としては、ハウスビニール被覆作業を継続して実施しました。また、カタログ販売のチラシを年6回配布した結果、特に鳥獣対策用の商品の供給に繋がりました。

②畜産部門

コスト抑制対策として、繁殖・ふすまの特売を毎月開催しました。また、粗飼料（オーツヘイプレミアム・イタリアンストロー）特売やラップ特売を年3回、その他・畜産資材や添加剤などの特売も実施し、農家支援に取り組みました。

③茶業部門

茶肥料・農薬の推進を行い予約購買につとめました。また、低コスト肥料のリッチシリーズや有機肥料などの推進も展開し、農家の生産コストの抑制に取り組みました。

④生活部門

J Aの独自商品である有明茶のペットボトルを中心とした、ジュースの愛飲運動と畜肉製品の消費拡大運動を展開しました。日用品については、シロアリ防除工事など生活に密着した事業の展開につとめました。

⑤燃料機械部門

農機部門においては、年5回の展示会を開催するなど補助事業を活用した農業機械の普及拡大につとめました。ガス部門ではダイレクトメールによる関連商品の紹介や展示会での商品PRを実施し普及活動を展開しました。また、給油所ではSNSを活用したガソリン価格等値引き情報を提供し、燃油高騰支援対策に取り組みました。

購買品取扱実績（畜産・茶業部門を含む）

（単位：千円）

種 類	取 扱 高				
	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	
生 産 資 材	肥料	319,430	321,104	337,240	327,818
	飼料	348,295	410,834	464,829	450,783
	農薬	130,040	127,788	115,492	114,426
	種苗	89,655	87,350	106,242	100,253
	農業機械	248,651	223,001	281,256	231,856
	その他	184,928	255,348	189,707	184,996
	計	1,320,999	1,425,425	1,494,766	1,410,132
生 活 資 材	食品	131,464	125,266	113,604	105,583
	日用品	20,260	11,160	184	368
	衣料品	976	938	647	566
	プロパンガス	114,107	133,786	142,887	121,476
	給油所	382,186	506,326	499,752	465,474
	その他	57,419	52,544	39,617	56,611
	計	706,412	830,020	796,691	750,078
合 計	2,027,411	2,255,445	2,291,457	2,160,210	

（５）信用・共済事業

①信用部門

移動金融店舗車「あおぞら号」の運行やふれあいの集いを開催するなど、年金友の会活動を充実させ、地域の状況に対応した事業サービスを展開しました。

融資については、農林中金などによる保証料助成制度や利子補給制度を活用し、生産資材高騰に伴う運転資金ニーズへの対応や農業近代化資金による設備資金への対応を行いました。また、各種ローンの県下統一キャンペーンにより低金利の生活資金の提供につとめました。

固定化債権の整理流動化については、債務者会議や訪問回収など積極的な回収につとめました。

貯金・預金・貸出金等の概要

（単位：千円）

項目	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
貯金	19,065,278	18,891,868	18,800,933	19,100,621
預金	13,232,181	13,467,162	13,228,447	13,780,699
貸出金	4,036,156	3,754,039	3,806,933	3,572,608

②共済部門

共済事業では、「一時払終身共済」、「一時払介護共済」を主体に普及活動を展開し、組合員・利用者のニーズにあった様々な保障を提供しました。一方で、共済契約の満期到来により保有高は前年度より減少しました。

地域貢献活動として、子どもたちに交通ルールを身につけてもらえるように「JA共済アンパンマン交通安全キャラバン」を開催し、交通事故未然防止活動の啓発に取り組みました。

自動車共済については、自動車事故の迅速・丁寧な対応につとめ、契約者へ安心を提供した結果、自動車共済損害調査サービス（お客様満足度）において7年連続100%の評価を得ることができました。

長期共済保有高

(単位：万円)

種 類		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
年 度 末 保 有 高	生命総合保険	2,305,362	2,141,995	1,991,727	1,853,992
	終身共済	1,539,421	1,462,103	1,386,041	1,316,682
	養老生命共済	765,941	679,892	605,686	537,310
	こども共済	113,200	108,400	106,040	99,960
	年金共済	45,572	45,926	45,322	43,470
	年金開始前	26,054	25,592	24,330	22,795
	年金開始後	19,518	20,334	20,992	20,675
	年金合計	45,572	45,926	45,322	43,470
	建物更生共済	2,700,389	2,714,728	2,735,975	2,697,093
	合 計	5,051,323	4,902,649	4,773,024	4,594,555
共済付加収入		6,866	6,882	6,510	5,737

(注) ①保有高の金額は、保障金額（年金共済は年金年額）で表示してある。

②こども共済は、養老生命共済の内訳金額である。

③合計の金額は、長期共済（年金共済含む）の保有高を表示してある。

短期共済新契約高（掛金）

(単位：千円)

種 類		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
掛 金	火災共済	2,577	2,627	2,643	2,470
	自動車共済	177,809	176,206	175,550	171,143
	傷害共済	678	707	747	879
	団体定期生命共済	646	686	650	505
	賠償責任共済	69	95	223	430
	自賠責共済	72,478	66,088	67,889	56,780
	合 計	254,257	246,409	247,702	232,207
共済付加収入		55,088	54,962	55,422	53,729

5. 農業振興活動（リレバン）

（1）園芸農産部門

国際情勢等による生産資材や燃油等の価格高騰が続いており、農業への影響は依然として厳しい状況にあります。そのような中、化学肥料の2割軽減を実現するため、土づくりを基本に土壌分析と完熟堆肥を活かした「本物の土づくり」指導を継続して推進し、コスト軽減をはかります。また、農業従事者の高齢化や労働力不足による離農や生産基盤の弱体化が進行する中、働き手不足対策として「1日農業アルバイト募集ツール」を活用し、非就労者を含めた労働力人口全体を働き手として確保する取り組みを進めてまいります。

ICT機器（情報通信技術）・機械等を活用した省力化や栽培技術の継承等を可能にする新たな農業に引き続き取り組みます。

安心安全な生産管理を行うにあたり、食品衛生法に係わるポジティブリスト制度を徹底し、消費者より求められる安心・安全への取り組みを実施することで信頼される産地を目指します。

- ①現状分析により指導方針を明確にした営農指導につとめます。
- ②土づくりを基本に ICT 機器・機械等を活用したスマート農業を展開します。
- ③加工用原料（キャベツ・馬鈴薯・人参）の供給基地として産地形成をすすめます。
- ④健全苗（いちご・甘しょ・キャベツ）の生産・供給につとめます。
- ⑤農産物の品質管理と集出荷時における商品管理の指導を徹底し、安心・安全な取り組みにつとめます。
- ⑥指導と購買部門が一体となった「指導購買体制」の構築につとめます。
- ⑦部会組織体制の再編をすすめます。

（2）畜産部門

畜産の生産基盤は、高齢化の進行などもあり、飼養戸数は年々減少の傾向にあります。また、子牛価格の低迷や配合飼料価格、畜産資材等の高騰などコスト高が続く厳しい経営環境にあります。このような中、行政や関係機関と連携し、畜産クラスター事業など、各種助成事業を活用した優良牛の保留・導入を積極的にすすめ、高齢牛の更新や増頭対策に取り組み、生産基盤の強化をはかります。また、衛生対策関係につきましては、鳥インフルエンザなどさまざまな疾病が発生していることから、消毒剤の配布など自衛防疫の徹底、農場内の環境美化運動をすすめ、畜産農家の経営安定につとめます。

共進会関係では、県畜産共進会出品に向け、集合・個別指導など計画的な取り組みをすすめます。養豚につきましては、衛生対策と繁殖成績の向上に組み、所得向上につとめます。

- ①優良牛の保留・導入を推進し、高齢牛の更新と増頭対策に取り組みます。
- ②子牛育成給与マニュアルを基本に子牛の斉一化をはかり、出荷日齢短縮につとめます。
- ③多頭飼育農家の育成と低コスト生産のため牛舎建設を推進します。
- ④生産性向上対策の取り組みを推進します。
- ⑤畜産クラスター事業を活用し、生産基盤の強化につとめます。
- ⑥県畜産共進会出品に向けた取り組みをすすめます。
- ⑦優良種豚導入をすすめ、繁殖成績の向上につとめます。

(3) 茶業部門

組合員の所得向上と茶業経営を安定させるため、生産コスト抑制対策と輸出等販売を強化し、高品質で消費者に好まれる茶づくりを推進します。

「しぶし茶」の銘柄確立に向け各関係機関と一体となり、環境にやさしい安心・安全でクリーンな茶づくりと、国内外対応可能な茶産地形成に取り組めます。

- ①土壌分析に基づく施肥改善により、低コストで高品質な生葉生産をすすめます。
- ②総合的病虫害・雑草管理（IPM）技術および有機JAS認証適合栽培技術の確立により、低コスト生産と海外への輸出適合茶生産をすすめます。
- ③付加価値の高い茶づくりのため、有機JAS等第三者認証取得と維持に向けて継続的に支援します。
- ④ロボット技術やICTを活用した省力化と高品質生産を実現するため、次世代型「スマート農業」に即した茶園管理技術の確立をはかります。
- ⑤生葉の流動化や作業受委託などの推進を行い、地域一体となった生産管理体制の構築につとめます。
- ⑥全国茶品評会等への継続出品など各種イベントを通して「しぶし茶」の宣伝販売活動に取り組めます。

6. 地域貢献情報（リレバン、法定含む）

（1）生活部門

食と農を基軸とした活動を通じて、組合員・地域住民の仲間づくり・組織づくり・地域づくりを実践するために、女性部と青壮年部との連携を強化します。

- ①青壮年部では町内小学校を対象に食農教育を通じた教育活動など、地域貢献活動を継続して実施します。また、管内若手農業者のつながりを強化し、営農品目を越えた情報交換や協力体制の構築に取り組みます。
- ②女性部では、伝統食の継承活動や身体と心の健康増進活動を通して、世代を超えた仲間づくりをすすめます。
- ③健康管理活動として、厚生連や行政と連携・協力し、組合員や地域住民の健康維持増進をはかります。
- ④女性部・青壮年部と連携して、環境保全運動や地域密着型の各種イベントを開催し、安心して暮らせる社会づくりに貢献します。

【地域社会に貢献する活動】

- ①地域の清掃活動 ②献血活動 ③各種団体への寄贈・寄付
- ④小中学校への寄贈（食農教育教材・肥料助成）⑤交通安全運動
- ⑥健康診断活動

【くらしの活動関係】

- ①学校給食への農産物の提供 ②農業体験の取組み

【地域密着型金融への取組み】

- ①農業者等の経営支援に関する取組み方針
- ②農業者等の経営支援に関する態勢整備
- ③農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援
- ④担い手の経営のライフステージに応じた支援
- ⑤経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み
- ⑥農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

など

7. リスク管理の状況（法定）

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。具体的には金融庁ガイドラインに基づき、業務担当部署（第1線）、リスク管理部署（第2線）、内部監査部署（第3線）が連携した適切な体制を構築するとともに、取引時の確認強化や継続的な顧客情報管理を目的としたマネロン管理システムを導入・運用いたします。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に債権対策課を設置し各関係部署と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視する事を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のみスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

[リスク管理体制]

金融の自由化・国際化の進展、業務の多様化により金融機関が内包するリスクは信用リスク・事務リスク等多岐にわたり、増大する傾向にあります。こうした環境の中で、当組合は自己責任経営の確立と安定的な収益の確保をはかるため、財務の健全化、業務運営体制の整備強化に努めています。

1. 審査体制

常務を中心に金融、管理部門で不動産等の適正な担保評価、厳正なる審査による貸出資産の健全性、不良債権の発生防止に努めています。

また、外部研修会への積極的な参加や内部研修の実施により、担当職員の専門知識の習得と資質向上を図っています。

2. 内部監査体制

県庁検査・監査法人による監査代替調査の他、当JAの監事による年2回の定例監査や内部監査を実施し、事務の管理・処理の厳正なチェック、関係部署と連携した事務指導を行うなど事故の未然防止等に万全を期しております。

3. ALM管理体制

資金の調達・運用の適正化をはかり、金利変動に伴う「金利リスク」を回避するため金利設定委員会を設置し、総合的な運用・管理に努めています。

また、企画管理課を中心に健全な資産・負債のバランス、安定的収益の確保に努めています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行っています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口となる企画管理課を設置しています。

[個人情報保護方針]

あおぞら農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容を含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。

ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同

意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第5項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

[情報セキュリティ基本方針]

あおぞら農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。

ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第5項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◇金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容を公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：099-474-1211（月～金 8時30分～17時））

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関のご連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記のホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適

切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、すべての事業所を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事理事長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況（法定）

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年2月末における自己資本比率は、17.80%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 855 百万円

項目	内容
発行主体	あおぞら農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	19 百万円 (前年度 17 百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

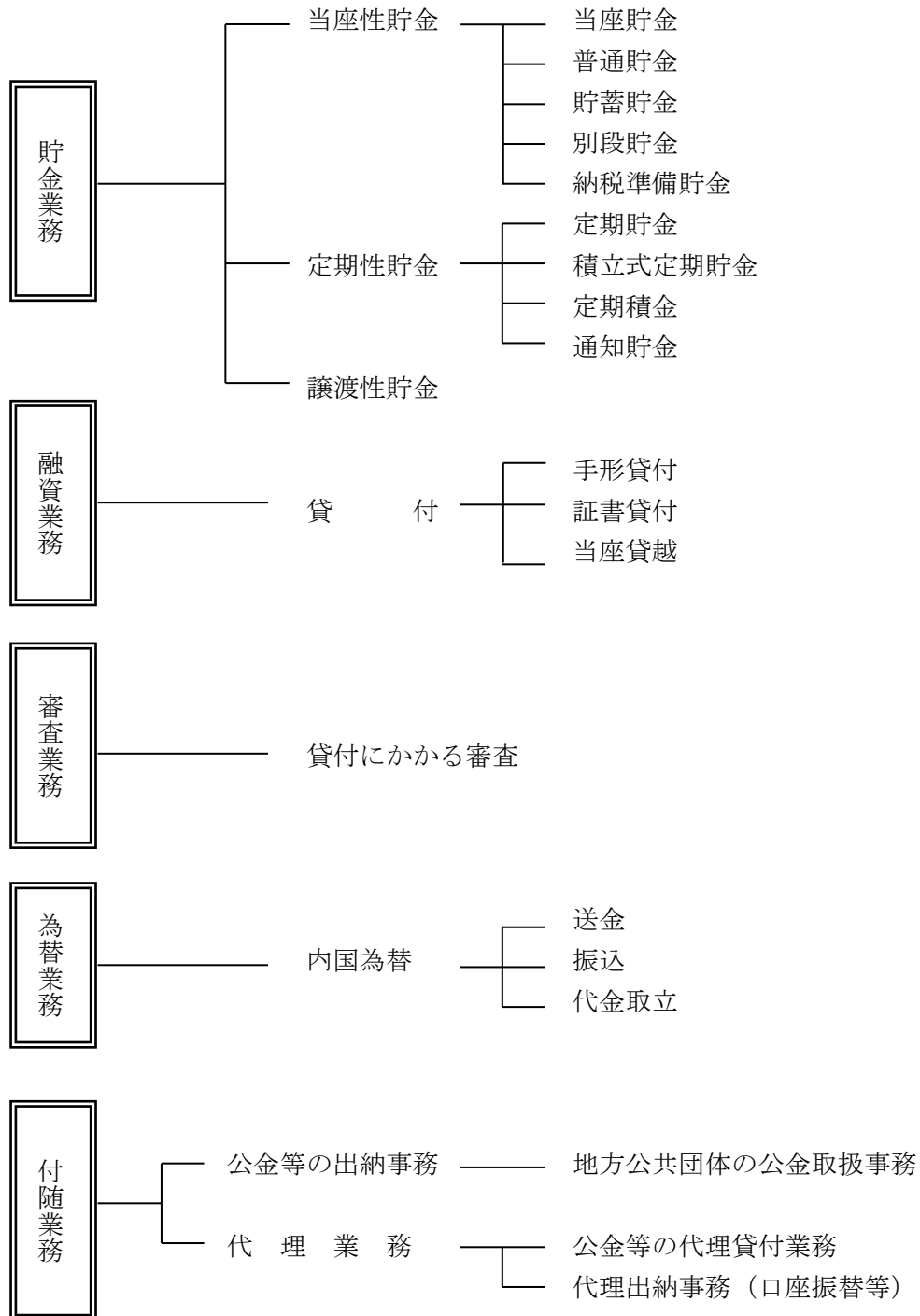
とりわけ、財務基盤強化のため、令和4年度より3か年計画で増資運動に取り組んでおり、令和5年度末の出資金額は、対前年度比15百万円減の855百万円となっています。

9. 主な事業の内容（法定）

（1）主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。



◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金の種類	仕組みと特色	期間他	お預入金額
総合口座	「貯める」「受け取る」「支払う」「借りる」機能を備えた便利な口座です。		
普通貯金	日常の出し入れ、公共料金の自動支払・給与・年金等の自動受取など家計簿がわりにご利用頂けます。	出し入れ自由	1円以上
期日指定定期	1年複利計算で利回りの有利な貯金です。お預け入れ期間は、最長3年。1年の据置き後ならいつでも、ご指定の日にお引き出しでき、又、一部お引き出しも可能です。	最長3年 (据置期間 1年)	1円以上 300万円未満
スーパー定期	・市場金利を参考に金利が決定される自由金利で高利回りの定期貯金です。 ・複利型は個人に限定されます。	定型方式 1, 2, 3, 6ヵ月 1, 2, 3, 4, 5, 7, 10年 期日指定方式 1ヵ月超 10年未満	1円以上 300万円未満 300万円未満 1,000万円未満
大口定期	自由金利の定期貯金で、大口資金の運用にご利用下さい。	スーパー定期と同じ期間設定	1,000万円以上
変動金利型定期貯金	6ヵ月ごとに金利が変動し、金利は金額階層別商品の6ヵ月金利+ α で設定され、変動する定期貯金です。	1, 2, 3年	1円以上
貯蓄貯金	お引き出し自由。しかも、普通貯金よりも有利に運用できる新しい貯金です。	出し入れ自由	1円以上
当座貯金	取引のご決済に小切手や手形をご利用頂くための貯金です。	出し入れ自由	1円以上
通知貯金	まとまったお金を1週間以上お預け入れ頂く貯金です。	7日以上	5万円以上

貯金の種類	仕組みと特色	期間他	お預入金額
納税準備貯金	納税に備えるための貯金です。 お利息に税金がかかりません。	お引き出しは 納税時	1円以上
積立式定期貯金 (満期型)	毎月一定額を積立てていく定期貯金です。	6ヶ月以上～10 年以下	1,000円以上
積立式定期貯金 (エンドレス型)	入金方法は自由積立と定期積立があ る積立タイプの期日指定定期貯金です。	期間の定めなく エンドレス方式	1円以上
定期積金	毎月一定額のお積立で着実に資金づくりが できます。		
一般	資金貯蓄を計画的に、無理なく実行できま す。	定型方式 6ヶ月,1年,1年 6ヶ月,2年,2年 6ヶ月,3年,3年 6ヶ月,4年,4年 6ヶ月,5年 期日指定方式 6ヶ月超10年未 満,10年	1回掛金 1,000円以上
満期分散型	毎年、満期金を受け入れ、一般積金の受入 可能です。	2年～10年	1,000円以上
譲渡性貯金 (NCD)	余裕資金の有利な短期運用にご利用頂きま す。ご必要などときには満期日以前に譲渡す ることができます。	7日以上 5年未満	1,000万円以上

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

種 類	仕組みと特色	ご融資金額
フリーローン	使い方自由自在、アクティブなあなたの味方です。 (ご利用資格年齢) 18才以上で完済時71才未満の方	300万円以内
マイカー ローン	自動車購入等に係る一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 18才以上で完済時80才未満の方	1,000万円以内

種 類	仕組みと特色	ご融資金額
教育ローン	ご指定の入学金及び下宿代等に関する資金です。 (ご利用資格年齢) 20才以上で完済時71才未満の方	500万円以内
住宅ローン リフォームローン	自己住宅の新築・購入・増改築・土地購入資金です。 (ご利用資格年齢) 住宅ローン：20才以上66才未満で完済時80才未満 リフォームローン：20才以上66才未満で完済時76才未満	10万円～ 5,000万円 リフォームローン 10万円～500万円
J A農機ハウス ローン (個人型)	農機具等を購入するための資金です。 (ご利用資格年齢) 18才以上で完済時80才未満の方	1,000万円以内
カード ローン	お使い途は自由です。 (ご利用資格年齢) 20才以上70才未満の方	10万円～ 50万円

[一般資金]

種 類	内 容	貸付限度
共済担保資金	J A共済の積立金を担保としてどんな目的でもお気軽に利用できる資金です。	共済積立金の 80%以内
畜産事業資金	畜産団地の造成発展と畜産農家の経営維持拡大を図るための制度資金を補完する資金です。	事業費の範囲内
住宅等取得資金	合理的な生活を営むため必要住宅の取得に係る資金です。 (ご融資年齢資格) 20才以上61才未満☑完済時70才以下の方	事業費範囲内

なお、上記資金以外に下記の資金がご利用頂けます。

- ・手形貸付金 ・茶業振興資金 ・農業施設資金 ・負債整理資金 ・小規模事業資金
- ・一般資金 ・地方公共団体等貸付金

〔制度資金のご案内〕

種 類	制 度 の 趣 旨
農業近代化資金	農業者等が資本装備の高度化及び経営の近代化を図るために必要な資金を国及び県の助成（利子補給）により低利で融資します。
農業振興資金	国の融資制度の対象とならない分野で、特に本県農業振興上必要となる部門に対し融資します。
日本政策金融公庫資金	経営改善のための一般的な長期資金で、償還期限が長く資金規模の大きいものを対象とする資金（有利子） （各資金の種類） ・農業経営基盤強化資金（スーパーL） ・経営体育成強化資金

なお、上記資金以外に下記の資金がご利用頂けます。

（負債整理） ・ 農業経営負担軽減支援資金 ・ 畜産特別資金

（新規就農者向） ・ 就農支援資金 ・ 農業振興資金

◇為替業務

全国の J A ・ 信連 ・ 農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込
・ 送金や手形 ・ 小切手等の取立が安全 ・ 確実 ・ 迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当 J A では、コンピュータ ・ オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

種 類	サ ー ビ ス の 内 容
キャッシュカード	全国の J A のほか、全国キャッシングサービス（M I C S）の開始により銀行、信用金庫、信用組合などの C D、ATM でご利用頂けます。
J A カード	サインひとつで国内 ・ 海外の百貨店、有名店、専門店などでお買物ができます。 また、現金が必要なときは全国の J A の現金自動支払機でキャッシングがご利用できます。
自動支払サービス	公共料金（電気 ・ 電話 ・ ガス ・ N H K 受信料）のほか地方税、クレジットの利用代金、学費、ローンの返済の代金決済をご指定の貯金口座から自動的にお支払いいたします。
年金 ・ 給与等振込サービス	各種年金、給与、児童手当等がご指定の貯金口座に自動的に振り込まれます。

[手数料の案内]

・為替手数料

(料金は全て税別)

種 類	系 統 あ て	他 金 融 機 関 あ て
送 金	1 件につき□ 400 円	普通扱 1 件につき 600 円 電信扱 1 件につき 800 円
振 込	3 万円未満 1 件につき 300 円 3 万円以上 1 件につき 500 円	文書扱 3 万円未満 1 件につき 600 円 3 万円以上 1 件につき 800 円 電信扱 3 万円未満 1 件につき 600 円 3 万円以上 1 件につき 800 円
代金取立て (隔地間のみ)	県内あて 1 通につき 400 円 県外普通扱 1 通につき 600 円 県外至急扱 1 通につき 800 円	普通扱 1 通につき 600 円 電信扱 1 通につき□ 800 円
その他 諸手数料	送金・振込の組戻料 1 件につき 600 円 不渡手形返却料 1 通につき 600 円 取立手形組戻料 1 通につき 600 円 取立手形店頭呈示料 1 通につき 600 円 ただし、600 円を超える取立経費を要する場合はその実費を徴収 両替手数料 101 枚以上 100 枚毎に 100 円 ただし、1,001 枚以上は 1,000 円	

[共済事業]

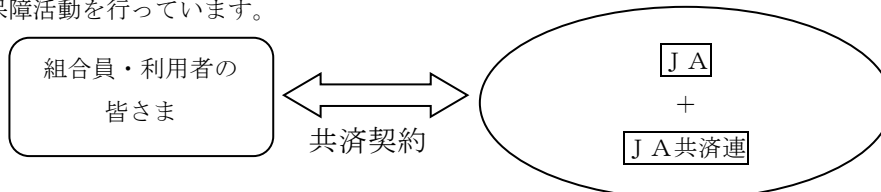
J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活を取り巻くさまざまなリスクに対して幅広く保障をするよう努めることです。

万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。

種 類	保 障 内 容
○生命総合共済 終身共済	死亡・学資の備え死亡のリスクとお子さまの教育資金に備えるための共済 一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズにあわせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
養老生命共済 こども共済	一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。 お子様の将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
○医療の備え 医療共済	入院・手術のリスクに備えるための共済 病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、先進医療保障を加え、三大疾病保障を充実させることもできます。
がん共済	がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズにあわせて、先進医療保障を加えることもできます。
○介護の備え 介護共済	介護のリスクに備えるための共済 所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
○老後の備え 予定利率変動型年金共済	老後の生活資金に備えるための共済 老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
○建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。
○自動車共済	自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします。

◇ J A共済の仕組み

J A共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J Aと J A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J Aと J A共済連がそれぞれの機能を分担し、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A共済の窓口です。組合員・利用者の立場に立った事業活動で皆さまをサポートしています。

J A共済連 : J A共済事業の企画・仕組・開発・資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

[農業関連事業]

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された米、野菜、果樹等の認証制度を実施しています。また、「地産地消」の取り組みとして、甚兵衛倶楽部を核に消費者へ直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

◇購買事業

購買課（生産資材店舗）では、農産物の飼料・肥料・農薬・園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけでなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。また、営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

[生活関連事業]

◇総合福祉センター事業

◇燃料機械課（JA-SS・農機具・ガス・ガス器具事業）

◇ルミエール有明（葬祭事業）

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2023年3月末現在で4,708億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表（法定）

（単位：円）

科 目	2022年度 (2023年2月28日)	2023年度 (2024年2月29日)
（ 資 産 の 部 ）		
1 信用事業資産	17,169,382,668	17,494,193,237
(1) 現金	136,097,766	145,979,545
(2) 預金	13,228,447,413	13,780,699,520
系統預金	13,117,755,983	13,461,691,086
系統外預金	110,691,430	319,008,434
譲渡性預金	0	0
(3) コールローン	0	0
(4) 買現先勘定	0	0
(5) 債権貸借取引支払保証金	0	0
(6) 買入手形	0	0
(7) 買入金銭債権	0	0
(8) 商品有価証券	0	0
(9) 金銭の信託	0	0
(10) 有価証券	0	0
国債	0	0
地方債	0	0
政府保証債	0	0
金融債	0	0
短期社債	0	0
社債	0	0
株式	0	0
受益証券	0	0
投資証券	0	0
(11) 貸出金	3,806,932,752	3,572,608,315
(12) 外国為替	0	0
(13) その他の信用事業資産	18,266,737	17,053,160
未収収益	17,666,470	17,052,694
金融派生商品	0	0
金融商品等差入金	0	0
リース投資資産	0	0
その他の資産	600,267	466
(14) 債務保証見返	0	0
(15) 貸倒引当金	▲20,362,000	▲22,147,303
2 共済事業資産	33,962	78,372
(1) 共済貸付金	0	0
(2) 共済未収利息	0	0
(3) その他の共済事業資産	33,962	78,372
(4) 貸倒引当金	0	0
3 経済事業資産	1,230,920,934	1,148,239,518
(1) 受取手形	0	0
(2) 経済事業未収金	749,183,764	622,022,622
(3) 経済受託債権	19,774,822	36,964,279
(4) 棚卸資産	362,657,701	379,741,171
購買品	114,709,430	90,092,245
宅地等	0	0
その他の棚卸資産	247,948,271	289,648,926
(5) その他の経済事業資産	101,843,329	112,013,596
(6) 貸倒引当金	▲2,538,682	▲2,502,150
4 雑資産	235,606,712	226,831,415
5 固定資産	1,206,984,691	1,125,627,583
(1) 有形固定資産	1,206,937,547	1,125,309,602
建物	1,754,388,558	1,682,710,412
機械装置	1,883,157,444	1,917,452,960
土地	296,777,305	315,149,148
リース資産	0	0
建設仮勘定	0	0
その他有形固定資産	880,468,574	858,989,106
減価償却額累計額	▲3,607,854,334	▲3,648,992,024
(2) 無形固定資産	47,144	317,981

リース資産	0	0
その他の無形固定資産	0	0
6 外部出資	1,502,263,000	1,502,613,000
(1) 外部出資	1,502,263,000	1,502,613,000
系統出資	1,345,420,000	1,345,420,000
系統外出資	57,143,000	57,493,000
子会社等出資	99,700,000	99,700,000
(2) 外部出資等損失引当金	0	0
7 前払年金費用	0	0
8 繰延税金資産	55,664,822	59,826,772
9 再評価に係る繰延税金資産	0	0
10 繰延資産	0	0
資産の部合計	21,400,856,789	21,557,409,897

(単位：円)

科 目	2022年度 (2023年2月28日)	2023年度 (2024年2月29日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	18,871,359,011	19,121,141,849
(1) 貯金	18,800,933,503	19,100,620,777
(2) 譲渡性貯金	0	0
(3) 売現先勘定	0	0
(4) 債券貸借取引受入担保金	0	0
(5) 借入金	0	0
(6) 外国為替	0	0
(7) その他の信用事業負債	70,425,508	20,521,072
未払費用	394,637	306,419
金融派生商品	0	0
金融商品等受入担保金	0	0
その他の負債	70,030,871	20,214,653
(8) 諸引当金	0	0
金融商品取引責任準備金	0	0
(9) 債務保証	0	0
2 共済事業負債	40,781,249	40,784,942
(1) 共済借入金	0	0
(2) 共済資金	11,427,098	12,301,549
(3) 共済未払利息	0	0
(4) 未経過共済付加収入	29,024,671	28,162,638
(5) 共済未払費用	0	0
(6) その他の共済事業負債	329,480	320,755
3 経済事業負債	335,771,273	269,005,337
(1) 支払手形	0	0
(2) 経済事業未払金	300,132,238	210,807,839
(3) 経済受託債務	34,764,727	57,390,710
(4) その他の経済事業負債	874,308	806,788
4 設備借入金	0	0
5 雑負債	106,868,587	109,112,982
(1) 未払法人税等	536,500	536,500
(2) リース債務	15,730,097	11,495,395
(3) 資産除去債務	8,592,519	0
(4) その他の負債	82,009,471	97,081,087
6 諸引当金	83,586,305	68,498,518
(1) 賞与引当金	14,675,707	12,939,727
(2) 退職給付引当金	68,910,598	55,558,791
(3) 役員退職慰労引当金	0	0
(4) ポイント引当金	0	0
7 繰延税金負債	0	0
8 再評価に係る繰延税金負債	0	0
負債の部合計	19,438,366,425	19,608,543,628
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	1,962,490,364	1,948,866,269
(1) 出資金	870,138,000	855,387,000
(うち後配出資金)	0	0
(2) 回転出資金	0	0
(3) 資本準備金	0	0
(4) 利益剰余金	1,147,940,364	1,148,481,269
利益準備金	719,800,000	724,800,000
その他利益剰余金	428,140,364	423,681,269
経営基盤特別積立金	389,500,000	394,500,000
当期末処分剰余金	38,640,364	29,181,269
(うち当期剰余金)	(14,367,253)	(8,526,705)
(5) 処分未済持分	▲55,588,000	▲55,002,000
2 評価・換算差額等	0	0
(1) その他有価証券評価差額金	0	0
(2) 繰延ヘッジ損益	0	0
(3) 土地再評価差額金	0	0
純資産の部合計	1,962,490,364	1,948,866,269
負債及び純資産の部合計	21,400,856,789	21,557,409,897

2. 損益計算書（法定）

（単位：円）

科 目	2022年度	2022年度
	（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）	（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
1 事業総利益	697,964,740	703,067,799
事業収益	3,331,080,225	3,296,649,229
事業費用	2,633,115,485	2,593,581,430
(1) 信用事業収益	125,243,734	128,016,770
資金運用収益	108,894,389	111,565,840
（うち預金利息）	(58,899,370)	(61,172,027)
（うち有価証券利息）	(0)	(0)
（うち貸出金利息）	(41,782,660)	(41,407,878)
（うちその他受入利息）	(8,212,359)	(8,985,935)
役務取引等収益	9,175,182	9,576,701
その他事業直接収益	0	0
その他経常収益	7,174,163	6,874,229
(2) 信用事業費用	50,886,710	45,938,873
資金調達費用	600,010	476,934
（うち貯金利息）	(385,232)	(304,513)
（うち給付補填備金繰入）	(193,256)	(170,710)
（うち譲渡性貯金利息）	(0)	(0)
（うち借入金利息）	(21,522)	(1,711)
（うちその他支払利息）	(0)	(0)
役務取引等費用	0	0
その他事業直接費用	0	0
その他経常費用	50,286,700	45,461,939
（うち貸倒引当金繰入額）	(7,229,754)	(1,785,303)
（うち貸倒引当金戻入益）	(0)	(0)
（うち貸出金償却）	(0)	(0)
信用事業総利益	74,357,024	82,077,897
(3) 共済事業収益	131,751,344	118,339,325
共済付加収入	119,427,440	111,096,042
共済貸付金利息	0	0
その他の収益	12,323,904	7,243,283
(4) 共済事業費用	33,728,227	30,819,609
共済借入金利息	0	0
共済推進費	0	0
共済保全費	0	0
その他の費用	33,728,227	30,819,609
（うち貸倒引当金繰入額）	(0)	(0)
（うち貸倒引当金戻入益）	(0)	(0)
（うち貸出金償却）	(0)	(0)
共済事業総利益	98,023,117	87,519,716
(5) 購買事業収益	2,318,052,259	2,193,305,768
購買品供給高	2,291,456,993	2,160,210,492
購買手数料	3,414,241	2,821,059
修理サービス料	413,737	468,522
その他の収益	22,767,288	29,805,695
(6) 購買事業費用	2,063,184,221	1,918,978,867
購買品供給原価	2,008,490,622	1,886,188,897
購買品供給費	51,482,134	25,416,118
修理サービス費	1,035,229	726,536
その他の費用	2,176,236	6,647,316
（うち貸倒引当金繰入額）	(0)	(0)
（うち貸倒引当金戻入益）	(▲206,950)	(▲36,532)
（うち貸倒損失）	(0)	(0)
購買事業総利益	254,868,038	274,326,901
(7) 販売事業収益	100,724,752	90,531,088
販売品販売高	14,605,333	12,293,479
販売手数料	71,262,776	66,250,747
その他の収益	14,856,643	11,986,862
(8) 販売事業費用	20,886,049	18,384,034
販売品販売原価	12,975,275	12,038,262
販売費	6,712,648	6,102,376
その他の費用	1,198,126	243,396
（うち貸倒引当金繰入額）	(0)	(0)
（うち貸倒引当金戻入益）	(0)	(0)

(うち貸倒損失)	(0)	(0)
販売事業総利益	79,383,703	72,147,054
(9) 保管事業収益	0	0
(10) 保管事業費用	0	0
保管事業総利益	0	0
(11) 加工事業収益	230,750,182	245,731,600
(12) 加工事業費用	188,007,791	184,074,283
加工事業総利益	42,742,391	61,657,317
(13) 利用事業収益	264,879,842	354,403,351
(14) 利用事業費用	168,122,412	283,534,459
利用事業総利益	96,757,430	70,868,892
(15) 宅地等供給事業収益	0	0
(16) 宅地等供給事業費用	0	0
宅地等供給事業総利益	0	0
(17) その他事業収益	85,148,854	81,957,840
(18) その他事業費用	77,149,852	78,602,712
その他事業総利益	7,999,002	3,355,128
(19) 指導事業収入	74,529,258	84,363,487
(20) 指導事業支出	31,150,223	33,248,593
指導事業収支差額	43,379,035	51,114,894
2 事業管理費	708,207,991	677,722,387
(1) 人件費	423,000,711	376,294,428
(2) 業務費	53,098,855	64,597,336
(3) 諸税負担金	36,858,796	38,001,472
(4) 施設費	188,738,738	191,645,756
(5) その他事業管理費	6,510,891	7,183,395
事業利益	▲10,243,251	25,345,412
3 事業外収益	26,675,917	23,870,718
(1) 受取雑利息	651,056	540,699
(2) 受取出資配当金	13,606,400	9,272,500
(3) 賃貸料	4,063,524	4,006,074
(4) 貸倒引当金戻入益	0	0
(5) 償却債権取立益	0	0
(6) 固定資産圧縮戻入益	0	0
(7) 雑収入	8,354,937	10,051,445
4 事業外費用	6,228,235	5,841,955
(1) 支払雑利息	0	0
(2) 貸倒損失	0	0
(3) 寄付金	230,000	433,800
(4) 賃貸費用	5,998,235	5,408,155
(5) 雑損失	0	0
(6) 貸倒引当金繰入	0	0
経常利益	10,204,431	43,374,175
5 特別利益	5,508,020	15,127,268
(1) 固定資産処分益	5,508,020	15,127,268
(2) 一般補助金	0	0
(3) 金融商品取引責任準備金取崩額	0	0
(4) その他の特別利益	0	0
6 特別損失	0	53,600,188
(1) 固定資産処分損	0	667,822
(2) 固定資産圧縮損	0	0
(3) 減損損失	0	41,306,666
(4) 金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
(5) その他の特別損失	0	11,625,700
税引前当期利益	15,712,451	4,901,255
税引前当期損失	0	0
法人税・住民税及び事業税	536,500	536,500
過年度法人税追徴税額	0	0
法人税等調整額	808,698	▲4,161,950
法人税等合計	1,345,198	▲3,625,450
当期損失金	0	0
当期剰余金	14,367,253	8,526,705
当期首繰越剰余金	24,273,111	20,654,564
経営基盤特別積立金取崩額	0	0
当期末処分剰余金	38,640,364	29,181,269

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているので不要。

4. 注記表（法定）

【 2022 年度 】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式・・・移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
ア 市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品（農機）・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 購買品（肥料・農薬・飼料の単品管理品）
・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ 購買品（上記以外の購買品）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ その他の棚卸資産（堆肥センターの原材料・貯蔵品・製品・仕掛品）
・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ⑤ その他の棚卸資産（茶業センターの茶）
・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ⑥ その他の棚卸資産（肉用牛繁殖実験センターの牛）
・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ⑦ その他の棚卸資産（加工センター・6次化加工センター・甘藷貯蔵庫の原材料・貯蔵品・製品・仕掛品）
・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定額法
- ② 無形固定資産
定額法

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

〈収益認識関連〉

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を

適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 利用事業

ライスセンター・共同選果場・育苗センター・保冷貯蔵庫・葬祭施設・介護福祉施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ その他事業

組合員の営農にかかる畜産リース事業を行っており、利用者等との契約に基づき、当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各事業の利用が完了した時点（リース期間の経過した時点等）で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

その他、家畜を飼育し販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

① 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を当該事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

(ア) 販売事業における収益の計上時期の変更

販売事業において、従来、農畜産物の荷受時点ないし仕切り書到達日基準で収益を計上

していた取引について、当該販売品の引き渡し時点（市場等の売立日）をもって収益を計上するように変更しております。

(イ) ガス取引における収益の計上時期の変更

購買事業のガス供給において、従来、検針日時点で計測されたガスに係る供給量に基づいて収益を計上していましたが、最終検針日から期末日までに利用者等に引き渡された履行義務を充足したガスの供給量に係る収益を合理的に見積もって計上するように変更しております。

(ウ) 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、購買品の利用者等へ支払う奨励金は、従来、購買品の利用者等へ支払った時に費用計上していましたが、過年度の支払実績に基づき、当期の購買品供給高に係る将来の支払見込額を見積り、購買品供給高から控除して計上するように変更しております。

(エ) 代理人取引に係る総額から純額への損益計算書表示の変更

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う一部の取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先に支払う額を控除した純額を収益として認識する方法に変更しています。購買事業においては当該純額を購買手数料として計上するように変更しています。

(オ) 発行したポイントの会計処理

総合ポイント制度に基づいて、主に利用者等への購買品の供給等に伴い付与するポイントについて、従来、付与したポイントを事業費用に計上しており、期末においては、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として負債計上するとともに雑資産に資産計上していました。

しかしながら、付与したポイントに関連する費用は、ポイント運営先と決済しているため、貸借対照表において、ポイント引当金と雑資産を相殺して計上するように変更しております。

また、損益計算書において、事業費用として計上していたポイント費用を事業収益から控除して計上するように変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

② 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当該事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 号及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を適用することといたしました。これによる当該事業年度の計算書類の影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(1) 貸借対照表の表示方法

前事業年度において区分掲記していた「共済貸付金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より 2. 共済事業資産(2)その他の共済事業資産に含めて表示しています。

なお、共済貸付金の残高は、前事業年度は 0 円、当事業年度は 0 円です。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 22,900,682 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」「①貸倒引当金」に記載しています。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。

貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る決算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 0円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 55,664,822円（繰延税金負債控除前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りにについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 415,153,699円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	142,123,700円	構築物	84,195,000円
機械装置	173,864,999円	器具備品	2,550,000円
車両運搬具	12,420,000円		

(2) 担保に供している資産

定期預金 1,278,310,000円を当座借越（限度額 1,800,000,000円）の担保に供しています。

また、定期預金 1,800,000,000円を為替決済の担保に供しています。

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 179,899,807円

子会社に対する金銭債務の総額 34,165,015円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額 11,453,428円

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務の総額 162,472,473円

(5) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 6,820,820円、危険債権額は 32,462,950円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、3カ月以上延滞債権額は0円、貸出条件緩和債権額は0円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、

利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は39,283,770円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 総合ポイント制度にかかる未使用ポイントの取り扱い

当組合が付与した総合ポイントの未使用分(過年度分を含む)4,761,152円については、還元時に損金処理が認められる法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しています。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	324,807,342円
うち事業取引高	324,807,342円
うち事業取引以外の取引高	0円
子会社との取引による費用総額	554,495,742円
うち事業取引高	554,495,742円
うち事業取引以外の取引高	0円

(2) 減損損失に関する注記

① グループピングの方法と共用資産の概要

当組合では、支所・事業所を基本にグループピングし、本所・農業関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、遊休資産を構成する資産グループおよび各賃貸先毎の資産グループをグループピングの最小単位としています。

(3) 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下額

購買事業費用には、▲311,995円の棚卸評価損が含まれています。(▲は戻入額を示しています。)加工事業費用には、▲8,989,809円の棚卸評価損が含まれています。(▲は戻入額を示しています。)その他事業費用には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、6,352,654円の棚卸評価損が含まれています。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に債権対策課を設置し各関係部署との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合

において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予測変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.55%上昇したものと想定した場合には、経済価値が24,093,736円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	13,228,447,413	13,267,100,214	38,652,801
貸出金	3,806,932,752	3,877,519,791	70,587,039
貸倒引当金(*1)	▲20,362,000		
貸倒引当金控除後	3,786,570,752	3,857,157,791	70,587,039
経済事業未収金	749,183,764		
貸倒引当金(*2)	▲2,538,682		
貸倒引当金控除後	746,645,082	746,645,082	0
資産計	17,761,663,247	17,870,903,087	109,239,840
貯金	18,800,933,503	18,796,274,431	▲4,659,072
経済事業未払金	300,132,238		
負債計	19,101,065,741	19,096,406,669	▲4,659,072

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当

金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注1)	1,502,263,000
合計	1,502,263,000

④金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	12,028,447,413	0	0	0	0	1,200,000,000
貸出金(注1,2)	756,860,343	485,339,466	400,045,087	305,158,356	451,560,516	1,377,776,292
経済事業未収金(注3)	747,806,988	0	0	0	0	0
合計	13,533,114,744	485,339,466	400,045,087	305,158,356	451,560,516	2,577,776,292

(注1) 貸出金のうち、当座貸越142,759,076円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等30,192,692円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1,376,776円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1)	17,848,860,779	438,530,943	432,545,415	36,421,927	34,696,439	9,878,000
合計	17,848,860,779	438,530,943	432,545,415	36,421,927	34,696,439	9,878,000

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため(財)鹿児島県農協役員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付引当金	72,296,872 円
退職給付費用	18,223,065 円
退職給付の支払額	▲ 7,671,838 円
特定退職共済制度への拠出	▲13,937,501 円
期末における退職給付引当金	68,910,598 円
③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	196,832,769 円
特定退職共済制度	▲127,922,171 円
未積立退職給付債務	68,910,598 円
退職給付引当金	68,910,598 円
④ 退職給付に関する損益	
簡便法で計算した退職給付費用	18,223,065 円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 7,502,283 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 75,376,000 円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	18,771,247 円
賞与引当金超過額	3,997,663 円
固定資産減損損失額	70,100,510 円
棚卸低価引当金額	16,452,718 円
その他	17,769,401 円
繰延税金資産小計	127,091,539 円
評価性引当額	▲ 71,426,717 円
繰延税金資産の純額	55,664,822 円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.24%
(調整)	
交際費等永久に損金に参入されない項目	11.25%
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	▲11.73%
住民税均等割等	3.41%
評価性引当額の増減	▲21.14%
その他	▲ 0.47%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.56%

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【 2023 年度 】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式・・・移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
ア 市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品（農機）・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 購買品（肥料・農薬・飼料の単品管理品）
・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ 購買品（上記以外の購買品）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ その他の棚卸資産（堆肥センターの原材料・貯蔵品・製品・仕掛品）
・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ⑤ その他の棚卸資産（茶業センターの茶）
・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ⑥ その他の棚卸資産（肉用牛繁殖実験センターの牛）
・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ⑦ その他の棚卸資産（加工センター・6次化加工センター・甘藷貯蔵庫の原材料・貯蔵品・製品・仕掛品）
・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定額法
- ② 無形固定資産
定額法

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

《収益認識関連》

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭施設・介護福祉施設等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ その他事業

組合員の営農にかかる畜産リース事業を行っており、利用者等との契約に基づき、当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各事業の利用が完了した時点（リース期間の経過した時点等）で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

その他、家畜を飼育し販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 24,649,453 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」「①貸倒引当金」に記載しております。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しております。

貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る決算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 41,306,666 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 59,826,772 円（繰延税金負債控除前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りにについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 415,153,699 円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	142,123,700 円	構築物	84,195,000 円
機械装置	173,864,999 円	器具備品	2,550,000 円
車両運搬具	12,420,000 円		

(2) 担保に供している資産

定期預金 1,278,310,000 円を当座借越（限度額 1,800,000,000 円）の担保に供しています。

また、定期預金 1,800,000,000 円を為替決済の担保に供しています。

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 163,572,224 円

子会社に対する金銭債務の総額 127,182,889 円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額 96,954,957 円

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務はありません。

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 6,625,256 円、危険債権額は 43,751,031 円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、3 カ月以上延滞債権額は 0 円、貸出条件緩和債権額は 0 円です。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、

利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は50,376,287円です。
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 総合ポイント制度にかかる未使用ポイントの取り扱い

当組合が付与した総合ポイントの未使用分（過年度分を含む）5,554,949円については、還元時に損金処理が認められる法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しています。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	344,046,946円
うち事業取引高	344,046,946円
うち事業取引以外の取引高	0円
子会社との取引による費用総額	589,258,518円
うち事業取引高	589,258,518円
うち事業取引以外の取引高	0円

(2) 減損損失に関する注記

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、支所・事業所を基本にグルーピングし、本所・農業関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、遊休資産を構成する資産グループおよび各賃貸先毎の資産グループをグルーピングの最小単位としています。

② 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額は次の通りです。

場 所	用 途	種 類	金 額
小型店舗事業会計	事業用資産	土地・建物他	4,782,428円（土地 4,011,368円、建物他 771,060円）
肉用牛繁殖実験センター会計	事業用資産	生物・建物他	36,524,238円（生物 26,500,323円、建物他 10,023,915円）
合 計			41,306,666円（生物 26,500,323円、建物他 14,806,343円）

③ 減損損失を認識するに至った経緯

小型店舗事業会計については、当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を減損損失として認識しました。

肉用牛繁殖実験センター会計については、当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

土地等の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

建物の回収可能価額については、時価の算定が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。

(3) 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下額

加工事業費用には、742,753円の棚卸評価損が含まれています。

その他事業費用には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、5,871,242円の棚卸評価損が含まれています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に債権対策課を設置し各関係部署との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予測変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が8,667,940円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	13,780,699,520	13,811,185,411	30,485,891
貸出金	3,572,608,315	3,631,345,920	58,737,605
貸倒引当金(*1)	▲22,147,303		
貸倒引当金控除後	3,550,461,012	3,609,198,617	58,737,605
経済事業未収金	622,022,622		
貸倒引当金(*2)	▲2,502,150		
貸倒引当金控除後	619,520,472	619,520,472	0
資産計	17,950,681,004	18,039,904,500	89,223,496
貯金	19,100,620,777	19,093,238,443	7,382,334
経済事業未払金	210,807,839		
負債計	19,311,428,616	19,304,046,282	7,382,334

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注1)	1,502,613,000
合計	1,502,613,000

④金銭債権の決算日後の償還予定額
(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	12,580,699,520	0	0	0	1,200,000,000	0
貸出金(注1,2)	776,130,777	423,550,506	350,289,759	480,830,959	243,820,075	1,265,555,570
経済事業未収金(注3)	610,076,733	0	0	0	0	0
合計	13,966,907,030	423,550,506	350,289,759	480,830,959	1,443,820,075	1,265,555,570

(注1) 貸出金のうち、当座貸越162,341,241円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等32,430,669円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等11,945,889円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1)	18,218,098,528	451,222,475	330,581,587	44,675,239	47,047,948	8,995,000
合計	18,218,098,528	451,222,475	330,581,587	44,675,239	47,047,948	8,995,000

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため(財)鹿児島県農協役員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	68,910,598円
退職給付費用	13,962,992円
退職給付の支払額	▲16,323,093円
特定退職共済制度への拠出	▲10,991,706円
期末における退職給付引当金	55,558,791円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	167,429,410円
特定退職共済制度	▲111,870,619円
未積立退職給付債務	55,558,791円
退職給付引当金	55,558,791円

④ 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	13,962,992円
----------------	-------------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 6,607,541 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 61,177,000 円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	15,134,215 円
賞与引当金超過額	3,524,782 円
固定資産減損損失額	74,147,380 円
棚卸低価引当金額	18,254,370 円
その他	16,969,519 円
繰延税金資産小計	128,030,266 円
評価性引当額	▲68,203,494 円
繰延税金資産の純額	59,826,772 円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.24%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	26.25%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲25.57%
収用特別控除等永久に益金に算入されない項目	▲36.78%
欠損金の繰戻しによる還付金額	▲10.52%
住民税均等割等	10.95%
評価性引当額の増減	▲65.76%
その他	0.22%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	▲73.97%

8. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 剰余金処分計算書（法定）

（単位：円）

科 目	2022年度	2023年度
1 当期末処分剰余金	38,640,364	29,181,269
2 任意積立金取崩額 特別積立金 地域農業振興積立金	0	0
計	38,640,364	29,181,269
3 剰余金処分額	17,985,800	10,867,137
(1) 利益準備金	5,000,000	3,000,000
(2) 任意積立金 経営基盤特別積立金	5,000,000 5,000,000	0 0
(3) 出資配当金 普通出資に対する配当金 後配出資に対する配当金	7,985,800 7,985,800	7,867,137 7,867,137
(4) 事業分量配当金	0	0
4 次期繰越剰余金	20,654,564	18,314,132

（注） 1. 普通出資に対する配当金及び後配出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

（1）普通出資に対する配当の割合

2022年度 1.0% 2023年度 1.0%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです

2022年度 0

2023年度 0

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

目的積立金は経営基盤特別積立金へ積み立てる。

※積立目的、積立基準、取崩基準は経営基盤特別積立金要領による。

※積立目標額は10億円とする。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額1,000千円が含まれています。

2022年度 20,654千円

2023年度 18,314千円

6. 部門別損益計算書 (2023 年度)

(監督指針要請事項)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共通管理費等
事業収益 ①	3,348,096	128,017	118,339	1,956,698	1,060,679	84,363	
事業費用 ②	2,645,029	45,939	30,820	1,714,182	820,839	33,249	
事業総利益③ (①-②)	703,067	82,078	87,519	242,516	239,840	51,114	
事業管理費 ④	677,722	61,079	55,017	288,597	202,627	70,402	
(うち減価償却費⑤)	123,285	4,863	1,550	54,831	17,374	44,667	
(うち人件費 ⑤')	376,294	33,121	30,995	168,244	138,194	5,740	
うち共通管理費 ⑥		13,281	12,095	46,364	37,352	9,487	▲118,579
(うち減価償却費⑦)		2,416	2,200	8,434	6,795	1,726	▲21,571
(うち人件費 ⑦')		7,374	6,716	25,744	20,739	5,266	▲65,839
事業利益 ⑧ (③-④)	25,345	20,999	32,502	▲46,081	37,213	▲19,288	
事業外収益 ⑨	23,871	1,596	7,968	8,707	4,466	1,134	
うち共通分 ⑩		1,588	1,446	5,544	4,467	1,134	▲14,179
事業外費用 ⑪	5,842	654	596	2,285	1,840	467	
うち共通分 ⑫		654	596	2,285	1,840	467	▲5,842
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	43,374	21,941	39,874	▲39,659	39,839	▲18,621	
特別利益 ⑭	15,127	1,482	1,350	7,069	4,168	1,058	
うち共通分 ⑮		1,482	1,350	5,174	4,168	1,058	▲13,232
特別損失 ⑯	53,600	0	0	48,818	4,782	0	
うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	4,901	23,423	41,224	▲81,408	39,225	▲17,563	
営農指導事業分配賦額 ⑲		1,756	1,756	11,417	2,634	▲17,563	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱+⑲)	4,901	21,667	39,468	▲92,825	36,591		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費・・・(人頭割+事業総利益割)の平均値
- (2) 営農指導事業・・・均等割(40%) + 指導割(60%)

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	11.2	10.2	39.1	31.5	8.0	100
営農指導事業	10	10	65	15		100

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確認書

- 1 私は、当JAの2023年3月1日から2024年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2024年6月1日

あおぞら農業協同組合

代表理事理事長 福永 秀樹

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標（法定）

（単位：百万円、口、人、％）

項 目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益（事業収益）	3,366	3,206	3,350	3,331	3,296
信用事業収益	148	145	137	125	128
共済事業収益	138	138	131	132	118
農業関連事業収益	2,894	2,744	2,906	2,914	2,884
その他事業収益	186	178	176	160	166
経常利益	27	49	52	10	43
当期剰余金	20	53	34	14	8
出資金 （出資口数）	856 (856, 119)	898 (897, 569)	881 (881, 441)	870 (870, 138)	855 (855, 387)
純資産額	1,890	1,965	1,970	1,962	1,949
総資産額	22,017	21,711	21,541	21,401	21,557
貯金等残高	19,504	19,065	18,892	18,801	19,101
貸出金残高	4,123	4,036	3,754	3,807	3,573
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	8	18	8	8	8
出資配当額	8	8	8	8	8
事業利用分量配当額	0	10	0	0	0
職員数	122人	128人	118人	105人	92人
単体自己資本比率	16.45%	17.33%	17.87%	17.85%	17.80%

（注）1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表（法定）

（単位：百万円、％）

項 目	2022年度	2023年度	増 減
資金運用収支	108	111	3
役務取引等収支	9	9	0
その他信用事業収支	▲43	▲38	5
信用事業粗利益 （信用事業粗利益率）	74 (0.43)	82 (0.47)	8 (0.04)
事業粗利益 （事業粗利益率）	698 (3.26)	703 (3.26)	5 (0.00)
事業純益	▲27	23	50
実質事業純益	▲10	25	35
コア事業純益	▲10	25	35
コア事業純益 （投資信託解約損益を 除く。）	▲10	25	35

3. 資金運用収支の内訳（法定）

（単位：百万円、％）

項 目	2022年度			2023年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	17,029	101	0.59	16,984	111	0.65
うち預金	13,236	59	0.44	13,357	61	0.46
うち有価証券	0	0	0.00	0	0	0.00
うち貸出金	3,793	42	1.11	3,627	50	1.39
資金調達勘定	19,017	1	0.00	19,044	0	0.00
うち貯金・定期積金	19,012	1	0.00	19,044	0	0.00
うち譲渡性貯金	0	0	0.00	0	0	0.00
うち借入金	5	0	0.45	0	0	0.53
総資金利ざや	—	—	0.31	—	—	0.40

- （注） 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。
 3. 経費率＝信用部門の事業管理費÷資金調達勘定（貯金・定期積金・借入金）
 平均残高×100

4. 受取・支払利息の増減額（法定）

（単位：百万円）

項 目	2022年度増減額	2023年度増減額
受 取 利 息	▲10	2
うち預金	▲6	2
うち有価証券	0	0
うち貸出金	▲1	0
支 払 利 息	0	▲1
うち貯金・定期積金	0	▲1
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差し引き	▲10	3

（注）1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は農林中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標 (法定)

① 科目別貯金平均残高 (法定)

(単位：百万円，%)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
流動性貯金	11,846(62.3)	12,621(66.1)	775
定期性貯金	7,156(37.6)	6,461(33.8)	▲695
その他の貯金	7(0.1)	17(0.1)	10
計	19,009(100.0)	19,100(100.0)	91
譲渡性貯金	0(0.0)	0(0.0)	0
合 計	19,009(100.0)	19,100(100.0)	91

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高 (法定)

(単位：百万円，%)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
定期貯金	6,664(100.0)	6,180(100.0)	▲484
うち固定金利定期	6,664(100.0)	6,180(100.0)	▲484
うち変動金利定期	0(0.0)	0(0.0)	0

- (注)
 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高 (法定)

(単位：百万円)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
手形貸付	34	39	5
証書貸付	3,620	3,371	▲249
当座貸越	138	162	24
割引手形	0	0	0
合 計	3,792	3,572	▲220

② 貸出金の金利条件別内訳残高（法定）

（単位：百万円，％）

種 類	2022年度	2023年度	増 減
固定金利貸出	3,495 (91.8)	3,235 (90.6)	▲260
変動金利貸出	142 (3.7)	149 (4.2)	7
その他	169 (4.5)	188 (5.2)	19
合 計	3,806 (100.0)	3,572 (100.0)	▲234

（注）（ ）内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高（法定）

（単位：百万円）

種 類	2022年度	2023年度	増 減
貯金・定期積金等	9	10	1
有価証券	0	0	0
動 産	0	0	0
不動産	4	4	0
その他担保物	0	0	0
小 計	13	14	1
農業信用基金協会保証	1,289	1,272	▲17
その他保証	459	461	2
小 計	1,748	1,733	▲15
信 用	2,045	1,825	▲220
合 計	3,806	3,572	▲234

④ 債務保証の担保別内訳残高（法定）

（※債務保証実績なし）

（単位：百万円）

種 類	2022年度	2023年度	増 減
貯金・定期積金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小 計	—	—	—
信 用	—	—	—
合 計	—	—	—

⑤ 貸出金の使途別内訳残高（法定）

（単位：百万円、％）

種 類	2022年度	2023年度	増 減
設備資金	1,667(43.8)	1,613(45.2)	▲54
運転資金	2,139(56.2)	1,959(54.8)	▲180
合 計	3,806(100.0)	3,572(100.0)	▲234

（注）（ ）内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高（法定）

（単位：百万円、％）

種 類	2022年度	2023年度	増 減
農業	813(21.4)	771(21.6)	▲42
林業	0(0.0)	0(0.0)	0
水産業	2(0.1)	4(0.1)	2
製造業	3(0.1)	3(0.1)	0
鉱業	0(0.0)	0(0.0)	0
建設・不動産業	32(0.8)	32(0.9)	0
電気・ガス・熱供給水道業	1(0.0)	0(0.0)	▲1
運輸・通信業	4(0.1)	4(0.1)	0
金融・保険業	6(0.2)	7(0.2)	1
卸売・小売・サービス業・飲食業	114(3.0)	123(3.4)	9
地方公共団体	1,436(37.7)	1,264(35.4)	▲172
非営利法人	110(2.9)	106(3.0)	▲4
その他	1,285(33.7)	1,258(35.2)	▲27
合 計	3,806(100.0)	3,572(100.0)	▲234

（注）（ ）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高（法定）

1) 営農類型別

（単位：百万円）

種 類	2022年度	2023年度	増 減
農 業	1,122	1,056	▲66
穀作	2	4	2
野菜・園芸	68	57	▲11
果樹・樹園農業	78	63	▲15
工芸作物	131	95	▲36
養豚・肉牛・酪農	175	207	32
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	668	630	▲38
農業関連団体等	0	0	0
合計	1,122	1,056	▲66

（注）1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

（単位：百万円）

種 類	2022年度	2023年度	増 減
プロパー資金	823	800	▲23
農業制度資金	299	256	▲43
農業近代化資金	203	172	▲31
その他制度資金	96	84	▲12
合計	1,122	1,056	▲66

（注）1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合計	0	0	0

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	2022年度	7	1	0	6	7
	2023年度	6	1	0	5	6
危険債権	2022年度	32	10	0	0	10
	2023年度	44	9	7	0	16
要管理債権	2022年度	0	0	0	0	0
	2023年度	0	0	0	0	0
三月以上 延滞債権	2022年度	0	0	0	0	0
	2023年度	0	0	0	0	0
貸出条件 緩和債権	2022年度	0	0	0	0	0
	2023年度	0	0	0	0	0
小 計	2022年度	39	11	0	6	17
	2023年度	50	10	7	5	22
正常債権	2022年度	3,778				
	2023年度	3,532				
合 計	2022年度	3,817				
	2023年度	3,582				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当

する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

**⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
(法定)**

該当する取引はありません。

< 自己査定債務者区分 >

対象債権	信用事業総と信		信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権	
破綻先	破綻先		
実質破綻先	実質破綻先		
破綻懸念先	破綻懸念先		
要注意先	要管理先		
	その他要注意先		
	正常先		

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実には至っていないが、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況であると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注連先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
i 3か月以上延滞債権
ii 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を超算日として3か月以上延滞している貸出債権
iii 貸出条件緩和債権
iv 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に関する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

< 金融再生法債権区分 >

信用事業総と信	信用事業以外の与信
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	
危険債権	
要管理債権	
正常債権	

- 破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

< 農協法に基づく開示債権 >

信用事業総と信	信用事業以外の与信
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	
危険債権	
3か月以上延滞債権	
貸出条件緩和債権	
正常債権	

- 破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 3か月以上延滞債権
元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金（破産先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返還猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破産先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

< 農協法に基づく開示債権と金融再生法債権区分 >

信用事業総と信	信用事業以外の与信
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	
危険債権	
3か月以上延滞債権	
貸出条件緩和債権	
正常債権	

- 破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
i 3か月以上延滞債権
ii 元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金（破産先債権及び延滞債権を除く）
iii 貸出条件緩和債権
iv 債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返還猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破産先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（法定）

（単位：百万円）

区 分	2022年度					2023年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	10	17	—	10	17	17	19	—	17	19
個別貸倒引当金	6	6	—	6	6	6	5	—	6	5
合 計	16	23	—	16	23	23	24	—	23	24

⑪ 貸出金償却の額（法定）

（単位：千円）

項 目	2022年度	2023年度
貸出金償却額	0	0

（3）内国為替取扱実績（法定）

（単位：件、千円）

種 類		2022年度		2023年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	8,705	46,754	757	5,322
	金 額	5,277,382	10,958,651	281,283	1,000,993
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	0	0	0	0
雑 為 替	件 数	711	702	53	60
	金 額	162,366	450,755	12,763	24,624
合 計	件 数	9,416	47,456	810	5,382
	金 額	5,439,748	11,409,406	294,046	1,025,617

(4) 有価証券に関する指標 (法定)

① 種類別有価証券平均残高 (法定)

(単位：百万円)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
国 債	0	0	0
地 方 債	0	0	0
政府保証債	0	0	0
金 融 債	0	0	0
短 期 社 債	0	0	0
社 債	0	0	0
株 式	0	0	0
その他の証券	0	0	0
合 計	0	0	0

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高 (法定)

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高（法定）

（単位：百万円）

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
2022年度								
国 債	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
短 期 社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0
2023年度								
国 債	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
短 期 社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0

（5）有価証券等の時価情報等（法定）

① 有価証券の時価情報（法定）

[売買目的有価証券]

（単位：百万円）

	2022 年度		2023 年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0	0	0

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	種 類	2022 年度			2023 年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金融債	0	0	0	0	0	0
	短期債	0	0	0	0	0	0
	社債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金融債	0	0	0	0	0	0
	短期債	0	0	0	0	0	0
	社債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	2022 年度			2023 年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	株式	0	0	0	0	0	0
	債券	0	0	0	0	0	0
	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	株式	0	0	0	0	0	0
	債券	0	0	0	0	0	0
	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0

② 金銭の信託の時価情報等（法定）

[運用目的の金銭の信託]

（単位：百万円）

	2022 年度		2023 年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	0	0	0	0

[満期保有目的の金銭の信託]

（単位：百万円）

	2022 年度					2023 年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（注）「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

（単位：百万円）

	2022 年度					2023 年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引（法定）

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件・千円)

種 類		2022年度		2023年度	
		件数	金額	件数	金額
生 命 系	終身共済	1,967	13,860,415	1,919	13,166,824
	定期生命共済	4	18,000	6	28,000
	養老生命共済	1,064	5,664,070	949	4,933,101
	うちこども共済	557	1,060,400	524	999,600
	医療共済	1,469	70,000	1,485	70,000
	がん共済	247	82,500	247	80,500
	定期医療共済	46	27,200	41	25,400
	介護共済	127	180,100	147	221,100
	認知症共済	4	—	4	—
	生活障害共済	12	—	14	—
	特定重度疾病共済	146	—	148	—
	年金共済	834	15,000	800	15,000
	建物更生共済	3,277	27,359,750	3,293	26,970,930
合 計	9,197	47,277,035	9,053	45,510,855	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：件・千円)

種 類	2022年度		2023年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	1,469	6,260	1,485	5,764
がん共済	247	83,490	247	99,000
定期医療共済	46	1,412	41	1,397
定期医療共済	46	192	41	169
合 計	1,762	7,864	1,773	7,330
		83,490		99,000

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件・千円)

種 類	2022年度		2023年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	127	317,132	147	366,138
認知症共済	4	27,000	4	27,000
生活障害共済 (一時金型)	10	34,000	12	38,000
生活障害共済 (定期年金型)	2	800	2	800
特定重度疾病共済	146	190,500	148	185,200

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件数・千円)

種 類	2022年度		2023年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	431	243,301	398	227,950
年金開始後	403	209,916	402	206,751
合 計	834	453,217	800	434,701

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	2022年度			2023年度		
	件数	金額	掛金	掛金	金額	掛金
火災共済	325	2,451,360	2,643	312	2,344,140	3,497
自動車共済	4,588		175,550	4,479		173,537
傷害共済	1,468	4,770,000	747	357	1,203,000	770
団体定期生命共済	106	212,000	650	94	188,000	505
定額定期生命共済	0	0	0	0	0	0
賠償責任共済	42		223	28		406
自賠責共済	3,569		67,889	6,480		117,923
合 計	10,098		247,702	11,750		296,638

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

①受託購買品

(単位：千円)

種 類		2022 年度	2023 年度
		取扱高	取扱高
生産資材	肥 料	—	—
	農 薬	—	—
	飼 料	—	—
	そ の 他	—	—
	計	—	—
生活物資	食 品	—	—
	衣 料 品	—	—
	そ の 他	—	—
	計	—	—
合 計		—	—

②買取購買品

(単位：千円)

種 類		2022 年度	2023 年度	
		取扱高	取扱高	
生産資材	肥 料	337,240	328,428	
	農 薬	115,492	117,421	
	飼 料	464,829	450,783	
	農 業 機 械	282,265	241,115	
	燃 料	478,781	454,889	
	そ の 他	296,585	287,191	
	計	1,975,192	1,879,827	
生活物資	食 品	米	0	0
		生鮮食品	0	0
		一般食品	113,604	106,956
	衣 料 品	647	566	
	日用保健雑貨	1,564	13,302	
	家庭燃料	163,857	138,670	
	そ の 他	40,007	60,058	
	計	319,679	319,552	
合 計		2,294,871	2,199,379	

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品

(単位：千円)

種 類	2022年度	2023年度
	取扱高	取扱高
米	99,748	97,654
麦	0	0
豆・雑穀	14,537	7,727
野 菜	821,823	840,120
果 実	2,783	894
花き・花木	0	0
畜 産 物	1,773,770	1,545,855
林 産 物	0	0
茶	1,327,614	1,261,845
合 計	4,040,275	3,754,095

②買取販売品

(単位：千円)

種 類	2022年度	2023年度
	取扱高	取扱高
人 参	14,605	13,355
合 計	14,605	13,355

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		2022年度	2023年度
収 益	保 管 料	—	—
	荷 役 料	—	—
	そ の 他	—	—
	計	—	—
費 用	倉 庫 材 料 費	—	—
	倉 庫 労 務 費	—	—
	そ の 他 の 費 用	—	—
	計	—	—

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	2022年度		2023年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
インショップ	0	▲25	0	▲25
福祉事業会計	63,222	29,256	55,260	22,576
葬祭事業	33,335	28,709	49,978	43,127
加工センター	34,401	10,514	38,580	11,428
利用事業会計	1,539	▲4,044	1,525	▲4,367
選果場会計	40,271	12,811	40,929	12,365
甘藷貯蔵庫	8,156	▲7,363	8,008	▲11,353
堆肥センター会計	1,500	1,211	1,061	832
茶業センター	36,052	6,397	108,027	▲4,234
育苗会計	45,894	32,979	50,834	5,159
甘しょ生産会計	510	▲13,689	201	▲4,639
合 計	264,880	96,756	354,403	70,869

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	2022年度		2023年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
インショップ	0	▲2,421	0	938
産地直売事業	14,255	4,766	—	—
6次化加工センター	98,864	21,696	120,728	36,295
6次化大麦事業	32,704	▲3,232	50,865	2,751
利用事業	16,767	12,492	15,977	12,308
甘藷貯蔵庫	26,012	9,916	23,463	11,239
堆肥センター他	41,606	▲1,017	32,947	▲3,626
育苗会計	542	542	1,752	1,752
合 計	230,750	42,742	245,732	61,657

(6) その他事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	2022年度		2023年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
肉用牛繁殖実験センター他	85,149	7,999	81,958	3,355
合 計	85,149	7,999	81,958	3,355

4. 指導事業

(単位：千円)

項 目		2022年度	2023年度	
収 入	賦課金	992	904	
	畜産収入	肉用牛	6,432	6,313
		養 豚	0	0
	実費収入	67,106	77,146	
	計	74,530	84,363	
支 出	営農改善費	9,625	11,913	
	茶費用	3,126	2,822	
	生活改善費	2,206	2,844	
	教育情報費	8,798	8,192	
	畜産費用	肉用牛	7,260	7,385
		養 豚	135	93
	その他	0	0	
	計	31,150	33,249	
損 益	43,380	51,114		

IV 経営諸指標

1. 利益率（法定）

（単位：％）

項 目	2022年度	2023年度	増 減
総資産経常利益率	0.05	0.20	0.15
資本経常利益率	0.52	2.23	1.71
総資産当期純利益率	0.07	0.04	▲0.03
資本当期純利益率	0.73	0.44	▲0.29

- （注） 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率（法定）

（単位：％）

区 分		2022年度	2023年度	増 減
貯貸率	期 末	20.2	18.7	▲1.5
	期中平均	19.9	19.0	▲0.9
貯証率	期 末	—	—	—
	期中平均	—	—	—

- （注） 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

（単位：千円）

項 目		2022年度	2023年度
信用事業	貯金残高	447,641	516,233
	貸出金残高	90,641	96,557
共済事業	長期共済保有高	1,125,644	1,230,023
経済事業	購買品取扱高	54,558	58,384
	販売品取扱高	96,551	101,462

V 自己資本の充実の状況（法定）

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項目	2022年度	2023年度
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,954,505	1,940,999
うち、出資金及び資本準備金の額	870,138	855,387
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	1,147,940	1,148,481
うち、外部流出予定額（△）	(△) 7,985	(△) 7,867
うち、上記以外に該当するものの額	(△) 55,588	(△) 55,002
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	17,370	19,315
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	17,370	19,315
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	1,971,875	1,960,314

無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	34	231
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	34	231
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0

項 目	2022年度	2023年度
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	34	231

自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	1,971,841	1,960,082
----------------------	-----------	-----------

信用リスク・アセットの額の合計額	9,732,012	9,519,822
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	0
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	0	0
うち、繰延税金資産	0	0
うち、前払年金費用	0	0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,311,423	1,487,936
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	11,043,435	11,007,759
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	17.85%	17.80%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	2022年度			2023年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,447,816	—	—	1,274,575	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	13,229,531	2,645,906	105,836	13,781,817	2,756,364	110,255
法人等向け	53,580	53,580	2,143	56,853	55,537	2,221
中小企業等向け及び個人向け	175,478	118,078	4,723	156,690	105,692	4,228
抵当権付住宅ローン	231,266	79,018	3,161	208,604	70,966	2,839
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	852	1,277	51	7,438	11,157	446
信用保証協会等保証付	1,291,644	124,357	4,974	1,274,563	124,248	4,970
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	209,443	209,443	8,378	209,793	209,793	8,392
他の金融機関等の対象資本調達手段	1,193,120	2,982,800	119,312	1,193,120	2,982,800	119,312
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	—	—	—	—	—
上記以外	4,104,870	4,087,107	163,485	3,693,838	3,538,642	141,546
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	21,937,600	10,301,566	412,063	21,857,291	9,855,199	394,208
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—

中央精算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	21,937,600	10,301,566	412,063	21,857,291	9,855,199	394,208
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$		
	9,026	361	9,523	381		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$		
	11,028	441	11,043	442		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別) 及び三月以上

延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 千円)

		2022 年度					2023 年度				
		信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ	三月以上 延滞エク スポー ジャー	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ	三月以上 延滞エク スポー ジャー
	国内	18,448,863	3,673,917	—	—	0	18,766,596	3,419,387	—	—	7,438
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		21,937,600	3,673,917	—	—	851	21,857,291	3,419,387	—	—	7,438
法人	農業	257,877	239,091	—	—	—	250,203	228,857	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	110,692	—	—	—	—	319,008	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地 方公共団体	14,559,668	1,440,828	—	—	—	14,730,878	1,268,070	—	—	—
	上記以外	1,535,811	122,350	—	—	—	1,545,736	134,784	—	—	—
個人		1,984,815	1,871,648	—	—	—	1,920,770	1,787,676	—	—	7,438
その他		3,488,737	—	—	—	851	3,090,695	—	—	—	—
業種別残高計		21,937,600	3,673,917	—	—	851	21,857,291	3,419,387	—	—	7,438
1年以下		12,313,391	158,497	—	—		12,929,901	204,246			
1年超3年以下		405,746	403,915	—	—		323,136	322,835			
3年超5年以下		624,188	624,188	—	—		1,757,183	556,229			
5年超7年以下		1,421,603	220,683	—	—		215,137	215,137			
7年超10年以下		952,521	952,521	—	—		874,178	874,178			
10年超		1,251,816	1,251,816	—	—		1,192,127	1,192,127			
期限の定めのない もの		4,968,335	62,297	—	—		4,565,629	54,635			
残存期間別残高計		21,937,600	3,673,917	—	—		21,857,291	3,419,387			

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(単位：千円)

	2022 年度				2023 年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち証券	うち店頭デリバティブ	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち証券	うち店頭デリバティブ
平均残高計	21,937,600	3,673,917	—	—	19,476,051	3,472,638	—	—

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2022年度					2023年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	10,113	17,370	—	10,113	17,370	17,370	19,314	—	17,370	19,314
個別貸倒引当金	5,765	5,530	—	5,765	5,530	5,530	5,335	—	5,530	5,335

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	2022年度						2023年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	5,765	5,530	—	5,765	5,530	/	5,530	5,335	—	5,530	5,335	/
国外	—	—	—	—	—	/	—	—	—	—	—	/
地域別計	5,765	5,530	—	5,765	5,530	/	5,530	5,335	—	5,530	5,335	/
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	5,765	5,530	—	5,765	5,530	—	5,530	5,335	—	5,765	5,530	—
業種別計	5,765	5,530	—	5,765	5,530	—	5,530	5,335	—	5,765	5,530	—

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		2022 年度			2023 年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト 0%	—	1,461,426	1,461,426	—	1,420,555	1,420,555
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	1,291,644	1,291,644	—	1,274,563	1,274,563
	リスク・ウエイト 20%	—	13,229,532	13,229,532	—	13,781,817	13,781,817
	リスク・ウエイト 35%	—	231,266	231,266	—	208,604	208,604
	リスク・ウエイト 50%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 75%	—	175,478	175,478	—	156,690	156,690
	リスク・ウエイト 100%	—	4,354,283	4,354,283	—	3,814,504	3,814,504
	リスク・ウエイト 150%	—	851	851	—	7,438	7,438
	リスク・ウエイト 200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 250%	—	1,193,120	1,193,120	—	1,193,120	1,193,120
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250%	—	—	—	—	—	—	
計	—	21,937,600	21,937,600	—	21,857,291	21,857,291	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポートジャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	2022 年度			2023 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引 業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	2,000	—	—	2,000	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合計	2,000	—	—	2,000	—	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2022 年度		2023 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	1,502,263	1,502,263	1,502,613	1,502,263
合 計	1,502,263	1,502,263	1,502,613	1,502,263

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

2022 年度			2023 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

2022 年度		2023 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

2022 年度		2023 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
該当月末を基準日として、四半期ごとにIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量 (Δ EVE) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック (通貨ごとに異なるショック幅) を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて (平均残存2.5年) リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法 (コア貯金モデル等) およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVEの前事業年度末からの変動要因は、金利の変動によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

- ◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点
特段ありません。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

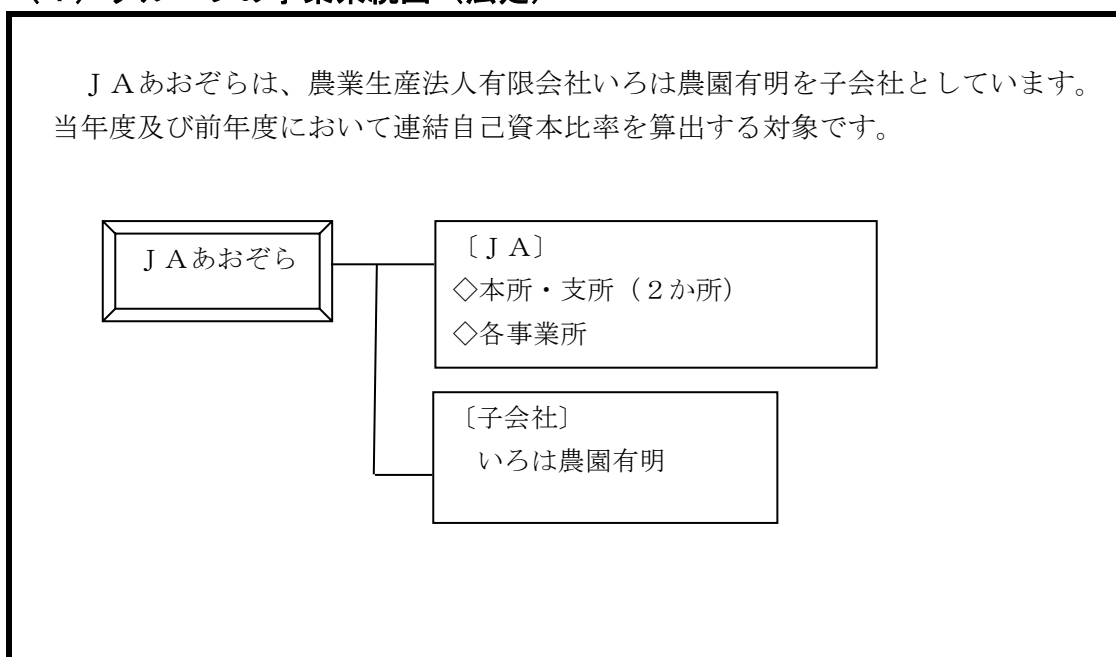
(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	8	42	10	6
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	43	68		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	10	0		
7	最大値	43	68	10	6
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1,960		1,971	

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図 (法定)



(2) 子会社等の状況 (法定)

(単位：千円、%)

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	事業の内容	設立 年月日	資本金又は 出資金	当JAの 議決権比率
有限会社 いろは農園有明	志布志市有明町 野神 3581-1	農産物生産・ 製造及び販売	平成11年 3月1日	100,000千円	99.7%

(3) 連結事業概況 (2023 年度) (法定)

◇ 子会社の事業概況

○有限会社いろは農園有明

土壌分析に基づいた施肥管理を実施し、良質生葉生産つとめました。また、園芸部門では新たに飼料作の取り組みを始め、収益確保につとめました。

しかしながら、燃油や肥料の高騰により生産原価が上昇し収益性が大きく低下しました。厳しい状況が続いていますが、収入保険補てん金受入等もあり、当期利益 22,613 千円を確保することができました。

(4) 最近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標 (法定)

(単位：百万円、%)

項 目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
連結経常収益 (事業収益)	3,421	7,393	7,751	7,428	7,105
信用事業収益	148	145	137	125	128
共済事業収益	138	138	131	132	118
農業関連事業収益	2,219	6,056	6,682	6,402	6,019
その他事業収益	916	1,054	801	769	840
連結経常利益	51	84	62	▲16	90
連結当期剰余金	36	67	62	37	22
連結純資産額	2,147	2,237	2,268	2,283	2,281
連結総資産額	22,435	22,255	21,950	21,970	21,893
連結自己資本比率	17.61%	18.84%	19.67%	19.57%	20.20%

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表 (法定)

(単位：円)

科 目	2022年度 (2023年2月28日)	2023年度 (2024年2月29日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	17,169,391,718	17,494,205,916
(1) 現金及び預金	13,364,554,229	13,926,691,744
(2) 買入金銭債権	0	0
(3) 金銭の信託	0	0
(4) 有価証券	0	0
(5) 貸出金	3,806,932,752	3,572,608,315
(6) その他の信用事業資産	18,266,737	17,053,160
(7) 債務保証見返	0	0
(8) 貸倒引当金	▲20,362,000	▲22,147,303
2 共済事業資産	33,962	78,372
(1) 共済貸付金	0	0
(2) その他の共済事業資産	33,962	78,372
(3) 貸倒引当金	0	0
3 経済事業資産	1,301,487,916	1,016,467,401
(1) 受取手形及び経済事業未収金	750,433,779	489,574,402
(2) 棚卸資産	368,148,749	392,822,460
(3) その他の経済事業資産	185,444,340	136,572,689
(4) 貸倒引当金	▲2,538,682	▲2,502,150
4 雑資産	235,606,712	226,831,415
5 固定資産	1,789,916,822	1,678,366,040
(1) 有形固定資産	1,789,869,678	1,678,048,059
建物	1,754,388,558	1,682,710,412
機械装置	2,047,302,179	2,083,597,695
土地	341,645,817	360,017,660
リース資産	0	0
建設仮勘定	0	0
その他の有形固定資産	1,705,269,794	1,676,257,099
減価償却累計額	▲4,058,736,670	▲4,124,534,807
(2) 無形固定資産	47,144	317,981
のれん	0	0
リース資産	0	0
その他の無形固定資産	47,144	317,981
6 外部出資	1,402,563,000	1,402,913,000
(1) 外部出資	1,402,563,000	1,402,913,000
(2) 外部出資等損失引当金	0	0
7 退職給付に係る資産	0	0
8 繰延税金資産	55,664,822	59,826,772
9 再評価に係る繰延税金資産	0	0
10 繰延資産	15,746,008	14,097,509
資産の部合計	21,970,410,960	21,892,786,425

(単位：円)

科 目	2022年度 (2023年2月28日)	2023年度 (2024年2月29日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	18,908,471,583	19,097,799,235
(1) 貯金	18,740,046,075	18,979,278,163
(2) 譲渡性貯金	0	0
(3) 借入金	98,000,000	98,000,000
(4) その他の信用事業負債	70,425,508	20,521,072
(5) 債務保証	0	0
2 共済事業負債	40,781,249	40,784,942
(1) 共済借入金	0	0
(2) 共済資金	11,427,098	12,301,549
(3) その他の共済事業負債	29,354,151	28,483,393
3 経済事業負債	507,052,095	273,280,625
(1) 支払手形及び経済事業未払金	467,997,834	212,862,391
(2) その他の経済事業負債	39,054,261	60,418,234
4 設備借入金	0	0
5 雑負債	122,969,887	109,204,282
6 諸引当金	108,172,303	90,789,832
(1) 賞与引当金	17,795,039	15,824,375
(2) 退職給付引当金	0	0
(3) 退職給付に係る負債	90,377,264	74,965,457
(4) 役員退職慰労引当金	0	0
(5) ポイント引当金	0	0
7 繰延税金負債	0	0
8 再評価に係る繰延税金負債	0	0
9 負ののれん	0	0
負債の部合計	19,687,447,117	19,611,858,916
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	2,282,963,843	2,280,927,509
(1) 出資金	842,805,000	825,687,000
(2) 資本剰余金	0	0
(3) 利益剰余金	1,495,746,843	1,510,242,509
(4) 処分未済持分	▲55,588,000	▲55,002,000
(5) 子会社の所有する親組合出資金	0	0
2 評価・換算差額等	0	0
(1) その他有価証券評価差額金	0	0
(2) 繰延ヘッジ損益	0	0
(3) 土地再評価差額金	0	0
(4) 退職給付に係る調整累計額	0	0
3 少数株主持分	0	0
純資産の部合計	2,282,963,843	2,280,927,509
負債及び純資産の部合計	21,970,410,960	21,892,786,425

(6) 連結損益計算書 (法定)

(単位：円)

科 目	2022年度	2023年度
	(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1 事業総利益	792,581,559	811,431,639
(1) 信用事業収益	125,232,998	128,016,770
資金運用収益	108,883,653	111,565,840
(うち預金利息)	58,899,370	61,172,027
(うち有価証券利息)	0	0
(うち貸出金利息)	41,771,924	41,407,878
(うちその他受入利息)	8,212,359	8,985,935
役務取引等収益	9,175,182	9,576,701
その他事業直接収益	0	0
その他経常収益	7,174,163	6,874,229
(2) 信用事業費用	50,886,710	45,938,873
資金調達費用	600,010	476,934
(うち貯金利息)	385,232	304,513
(うち給付補填備金繰入)	193,256	170,710
(うち譲渡性貯金利息)	0	0
(うち借入金利息)	21,522	1,711
(うちその他支払利息)	0	0
役務取引等費用	0	0
その他事業直接費用	0	0
その他経常費用	50,286,700	45,461,939
(うち貸倒引当金繰入額)	7,229,754	0
(うち貸倒引当金戻入益)	0	1,785,303
(うち貸出金償却)	0	0
信用事業総利益	74,346,288	82,077,897
(3) 共済事業収益	131,751,344	118,339,325
共済付加収入	119,427,440	111,096,042
その他の収益	12,323,904	7,243,283
(4) 共済事業費用	33,728,227	30,819,609
共済推進費及び共済保全費	0	0
その他の費用	33,728,227	30,819,609
共済事業総利益	98,023,117	87,519,716
(5) 購買事業収益	2,073,452,507	1,926,229,305
購買品供給高	2,046,857,241	1,893,134,029
購買手数料	3,414,241	2,821,059
その他の収益	23,181,025	30,274,217
(6) 購買事業費用	1,858,745,214	1,701,628,359
購買品供給原価	1,804,051,615	1,678,162,553
購買品供給費	51,482,134	16,091,954
その他の費用	3,211,465	7,373,852
購買事業総利益	214,707,293	224,600,946
(7) 販売事業収益	4,328,517,213	4,093,283,293
販売品販売高	4,254,008,695	4,027,735,499
販売手数料	71,262,776	53,560,932
その他の収益	3,245,742	11,986,862
(8) 販売事業費用	4,156,822,082	3,916,182,700
販売品販売原価	4,148,911,308	3,909,836,928
販売費	6,712,648	6,102,376
その他の費用	1,198,126	243,396
販売事業総利益	171,695,131	177,100,593
(9) その他事業収益	769,380,897	839,773,556
(10) その他事業費用	535,571,167	599,641,069
その他事業総利益	233,809,730	240,132,487
2 事業管理費	858,759,956	817,045,340
(1) 人件費	540,331,575	484,411,909
(2) その他事業管理費	318,428,381	332,633,431
事業利益	▲66,178,397	▲5,613,701

科 目	2022年度	2023年度
	(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
3 事業外収益	56,175,653	101,537,647
(1) 受取雑利息	652,153	542,162
(2) 受取出資配当金	13,606,400	9,272,500
(3) 持分法による投資益	0	0
(4) その他の事業外収益	41,917,100	91,722,985
4 事業外費用	6,228,235	5,841,955
(1) 支払雑利息	0	0
(2) 持分法による投資損	0	0
(3) その他の事業外費用	6,228,235	5,841,955
経常利益	▲16,230,979	90,081,991
5 特別利益	84,798,268	37,439,915
(1) 固定資産処分益	5,568,642	15,127,268
(2) その他の特別利益	79,229,626	22,312,647
6 特別損失	18,330,857	105,109,090
(1) 固定資産処分損	0	2,136,602
(2) 減損損失	0	0
(3) その他の特別損失	18,330,857	102,972,488
税金等調整前当期利益	50,236,432	22,412,816
法人税・住民税及び事業税	12,447,500	4,093,300
法人税等調整額	808,698	▲4,161,950
法人税等合計	13,256,198	▲68,650
少数株主損益調整前当期利益	0	0
少数株主利益	0	0
当期剰余金	36,980,234	22,481,466

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2022年度	2023年度
	(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	50,236	22,413
減価償却費	160,789	162,535
減損損失	0	41,307
連結調整勘定償却額	0	0
貸倒引当金の増加額 (▲は減少)	7,023	1,749
賞与引当金の増加額 (▲は減少)	▲1,664	▲1,971
退職給付引当金の増加額	0	0
退職給付に係る負債の増加額 (▲は減少)	934	▲15,412
その他引当金等の増減額 (▲は減少)	▲4,064	0
信用事業資金運用収益	108,884	111,566
信用事業資金調達費用	▲600	▲477
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	0	0
支払雑利息	0	0
為替差損益	0	0
有価証券関係損益 (▲は益)	0	0
金銭信託の運用損益	0	0
固定資産売却損益 (▲は益)	0	0
外部出資関係損益	0	0
持分法による投資損益 (▲は益)	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減 (▲) 減	▲52,893	234,324
預金の純増減 (▲) 減	118,000	10,000
貯金の純増減 (▲) 減	▲118,302	239,232
信用事業借入金の純増減 (▲)	0	0
その他の信用事業資産の純増減	▲78	600
その他の信用事業負債の純増減	▲24,990	▲49,816
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減 (▲) 減	0	0
共済借入金の純増減 (▲)	0	0
共済資金の純増減 (▲)	▲28,482	874
未経過共済付加収入の純増減	▲756	862
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減 (▲) 減	▲251,879	278,049
経済受託債権の純増減 (▲) 減	4,348	▲17,189
棚卸資産の純増減	▲16,642	24,617
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (▲)	212,860	▲255,135
経済受託債務の純増減	▲6,142	22,626
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	▲26,813	8,311
その他の負債の純増減	▲24,442	▲15,573
未払消費税等の増減額	0	0
信用事業資金運用による収入	▲107,824	▲110,952
信用事業資金調達による支出	562	389
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業分量配当金の支払額	0	0
小 計	▲1,936	691,204
雑利息及び出資配当金の受取額	0	0
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	▲11,911	▲3,625
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲13,847	687,579

科 目	2022年度	2023年度
	(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
有価証券の償還による収入	0	0
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
補助金の受入れによる収入	0	0
固定資産の取得による支出	▲165,509	▲204,177
固定資産の売却による収入	73,170	112,408
外部出資による支出	0	▲350
外部出資の売却等による収入	0	0
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	0	0
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲92,339	▲92,119
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	59,523	60,430
出資の払戻しによる支出	▲70,826	▲75,181
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	26,749	26,233
持分の譲渡による収入	▲28,769	▲26,819
出資配当金の支払額	▲8,135	▲7,986
少数株主への配当金支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲21,458	▲23,323
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（または減少額）	▲127,644	572,137
6 現金及び現金同等物の期首残高	493,019	365,375
7 現金及び現金同等物の期末残高	365,375	937,513

(8) 連結注記表 (法定)

【 2022 年度 】

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
あおぞら農業協同組合
有限会社 いろは農園有明
- (2) 持分法の適用に関する事項
該当なし
- (3) 連結される子会社及び法人等の事業年度に関する事項
令和4年3月1日～令和5年2月28日
- (4) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間
該当なし
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
現金・当座預金・普通預金

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式・・・移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
ア 市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 購買品 (農機)・・・個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ② 購買品 (肥料・農薬・飼料の単品管理品)
・・・総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ③ 購買品 (上記以外の購買品)
・・・売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ④ その他の棚卸資産 (堆肥センターの原材料・貯蔵品・製品・仕掛品)
・・・総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ⑤ その他の棚卸資産 (茶業センターの茶)
・・・総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ⑥ その他の棚卸資産 (肉用牛繁殖実験センターの牛)
・・・個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ⑦ その他の棚卸資産 (加工センター・6次化加工センター・甘藷貯蔵庫の原材料・貯蔵品・製品・仕掛品)
・・・総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
定額法
 - ② 無形固定資産
定額法
- (4) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (破綻先) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (実質破綻先) に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した

資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

《収益認識関連》

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 利用事業

ライスセンター・共同選果場・育苗センター・保冷貯蔵庫・葬祭施設・介護福祉施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ その他事業

組合員の営農にかかる畜産リース事業を行っており、利用者等との契約に基づき、当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各事業の利用が完了した時点（リース期間の経過した時点等）で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

その他、家畜を飼育し販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

① 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を当該事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

(ア) 販売事業における収益の計上時期の変更

販売事業において、従来、農畜産物の荷受時点ないし仕切り書到達日基準で収益を計上していた取引について、当該販売品の引き渡し時点（市場等の売立日）をもって収益を計上するように変更しております。

(イ) ガス取引における収益の計上時期の変更

購買事業のガス供給において、従来、検針日時点で計測されたガスに係る供給量に基づいて収益を計上していましたが、最終検針日から期末日までに利用者等に引き渡された履行義務を充足したガスの供給量に係る収益を合理的に見積もって計上するように変更しております。

(ウ) 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、購買品の利用者等へ支払う奨励金は、従来、購買品の利用者等へ支払った時に費用計上していましたが、過年度の支払実績に基づき、当期の購買品供給高に係る将来の支払見込額を見積り、購買品供給高から控除して計上するように変更しております。

(エ) 代理人取引に係る総額から純額への損益計算書表示の変更

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う一部の取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先に支払う額を控除した純額を収益として認識する方法に変更しています。購買事業においては当該純額を購買手数料として計上するように変更しています。

(オ) 発行したポイントの会計処理

総合ポイント制度に基づいて、主に利用者等への購買品の供給等に伴い付与するポイントについて、従来、付与したポイントを事業費用に計上しており、期末においては、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として負債計上するとともに雑資産に資産計上していました。

しかしながら、付与したポイントに関連する費用は、ポイント運営先と決済しているため、貸借対照表において、ポイント引当金と雑資産を相殺して計上するように変更しております。

また、損益計算書において、事業費用として計上していたポイント費用を事業収益から控除して計上するように変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

② 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当該事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 号及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を適用することといたしました。これによる当該事業年度の計算書類の影響はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

(1) 貸借対照表の表示方法

前事業年度において区分掲記していた「共済貸付金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より 2. 共済事業資産(2)その他の共済事業資産に含めて表示しています。

なお、共済貸付金の残高は、前事業年度は 0 円、当事業年度は 0 円です。

5. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 22,900,682 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」「①貸倒引当金」に記載しています。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。

貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る決算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 0 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に 重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 55,664,822 円（繰延税金負債控除前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りにについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 415,153,699 円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	142,123,700 円	構築物	84,195,000 円
機械装置	173,864,999 円	器具備品	2,550,000 円
車両運搬具	12,420,000 円		

- (2) 担保に供している資産
定期預金 1,278,310,000 円を当座借越（限度額 1,800,000,000 円）の担保に供しています。
また、定期預金 1,800,000,000 円を為替決済の担保に供しています。
- (3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|----------------|---------------|
| 子会社に対する金銭債権の総額 | 179,899,807 円 |
| 子会社に対する金銭債務の総額 | 34,165,015 円 |
- (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|--------------------------|---------------|
| 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額 | 11,453,428 円 |
| 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務の総額 | 162,472,473 円 |
- (5) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 6,820,820 円、危険債権額は 32,462,950 円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
債権のうち、3 カ月以上延滞債権額は 0 円、貸出条件緩和債権額は 0 円です。
なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 39,283,770 円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- (6) 総合ポイント制度にかかる未使用ポイントの取り扱い
当組合が付与した総合ポイントの未使用分（過年度分を含む）4,761,152 円については、還元時に損金処理が認められる法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しています。

7. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社との取引高の総額
- | | |
|----------------|---------------|
| 子会社との取引による収益総額 | 324,807,342 円 |
| うち事業取引高 | 324,807,342 円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 0 円 |
| 子会社との取引による費用総額 | 554,495,742 円 |
| うち事業取引高 | 554,495,742 円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 0 円 |
- (2) 減損損失に関する注記
- ① グルーピングの方法と共用資産の概要
当組合では、支所・事業所を基本にグルーピングし、本所・農業関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、遊休資産を構成する資産グループおよび各賃貸先毎の資産グループをグルーピングの最小単位としています。
- (3) 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下額
購買事業費用には、▲311,995 円の棚卸評価損が含まれています。（▲は戻入額を示しています。）
加工事業費用には、▲8,989,809 円の棚卸評価損が含まれています。（▲は戻入額を示しています。）
その他事業費用には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、6,352,654 円の棚卸評価損が含まれています。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に債権対策課を設置し各関係部署との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予測変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.55%上昇したものと想定した場合には、経済価値が24,093,736円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差 額
預金	13,228,447,413	13,267,100,214	38,652,801
貸出金	3,806,932,752	3,877,519,791	70,587,039
貸倒引当金 (*1)	▲20,362,000		
貸倒引当金控除後	3,786,570,752	3,857,157,791	70,587,039
経済事業未収金	749,183,764		
貸倒引当金 (*2)	▲2,538,682		
貸倒引当金控除後	746,645,082	746,645,082	0
資産計	17,761,663,247	17,870,903,087	109,239,840
貯金	18,800,933,503	18,796,274,431	▲4,659,072
経済事業未払金	300,132,238		
負債計	19,101,065,741	19,096,406,669	▲4,659,072

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注1)	1,502,263,000
合 計	1,502,263,000

④金銭債権の決算日後の償還予定額
(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	12,028,447,413	0	0	0	0	1,200,000,000
貸出金(注1,2)	756,860,343	485,339,466	400,045,087	305,158,356	451,560,516	1,377,776,292
経済事業未収金(注3)	747,806,988	0	0	0	0	0
合計	13,533,114,744	485,339,466	400,045,087	305,158,356	451,560,516	2,577,776,292

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 142,759,076 円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 30,192,692 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1,376,776 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1)	17,848,860,779	438,530,943	432,545,415	36,421,927	34,696,439	9,878,000
合計	17,848,860,779	438,530,943	432,545,415	36,421,927	34,696,439	9,878,000

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

9. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため(財)鹿児島県農協役員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	72,296,872 円
退職給付費用	18,223,065 円
退職給付の支払額	▲ 7,671,838 円
特定退職共済制度への拠出	▲13,937,501 円
期末における退職給付引当金	68,910,598 円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	196,832,769 円
特定退職共済制度	▲127,922,171 円
未積立退職給付債務	68,910,598 円
退職給付引当金	68,910,598 円

④ 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	18,223,065 円
----------------	--------------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 7,502,283 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 75,376,000 円となっています。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	18,771,247 円
賞与引当金超過額	3,997,663 円
固定資産減損損失額	70,100,510 円
棚卸低価引当金額	16,452,718 円
その他	17,769,401 円
繰延税金資産小計	127,091,539 円
評価性引当額	▲ 71,426,717 円
繰延税金資産の純額	55,664,822 円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.24%
(調整)	
交際費等永久に損金に参入されない項目	11.25%
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	▲11.73%
住民税均等割等	3.41%
評価性引当額の増減	▲21.14%
その他	▲ 0.47%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.56%

11. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【 2023 年度 】

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
あおぞら農業協同組合
有限会社 いろは農園有明
- (2) 持分法の適用に関する事項
該当なし
- (3) 連結される子会社及び法人等の事業年度に関する事項
令和4年3月1日～令和5年2月28日
- (4) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間
該当なし
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
現金・当座預金・普通預金

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式・・・移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
ア 市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 購買品（農機）・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ② 購買品（肥料・農薬・飼料の単品管理品）
・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ③ 購買品（上記以外の購買品）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ④ その他の棚卸資産（堆肥センターの原材料・貯蔵品・製品・仕掛品）
・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ⑤ その他の棚卸資産（茶業センターの茶）
・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ⑥ その他の棚卸資産（肉用牛繁殖実験センターの牛）
・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ⑦ その他の棚卸資産（加工センター・6次化加工センター・甘藷貯蔵庫の原材料・貯蔵品・製品・仕掛品）
・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
定額法
 - ② 無形固定資産
定額法
- (4) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

《収益認識関連》

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭施設・介護福祉施設等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ その他事業

組合員の営農にかかる畜産リース事業を行っており、利用者等との契約に基づき、当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各事業の利用が完了した時点（リース期間の経過した時点等）で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

その他、家畜を飼育し販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 24,649,453 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」「①貸倒引当金」に記載しています。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。

貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る決算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 41,306,666 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 59,826,772 円（繰延税金負債控除前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りにについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 415,153,699 円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	142,123,700 円	構築物	84,195,000 円
機械装置	173,864,999 円	器具備品	2,550,000 円
車両運搬具	12,420,000 円		

(2) 担保に供している資産

定期預金 1,278,310,000 円を当座借越（限度額 1,800,000,000 円）の担保に供しています。

また、定期預金 1,800,000,000 円を為替決済の担保に供しています。

- (3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|----------------|---------------|
| 子会社に対する金銭債権の総額 | 163,572,224 円 |
| 子会社に対する金銭債務の総額 | 127,182,889 円 |
- (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|--------------------------|--------------|
| 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額 | 96,954,957 円 |
| 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務は | ありません。 |
- (5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額
- 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 6,625,256 円、危険債権額は 43,751,031 円です。
- なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
- 債権のうち、3 カ月以上延滞債権額は 0 円、貸出条件緩和債権額は 0 円です。
- なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
- また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 50,376,287 円です。
- なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- (6) 総合ポイント制度にかかる未使用ポイントの取り扱い
- 当組合が付与した総合ポイントの未使用分（過年度分を含む）5,554,949 円については、還元時に損金処理が認められる法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しています。

5. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社との取引高の総額
- | | |
|----------------|---------------|
| 子会社との取引による収益総額 | 344,046,946 円 |
| うち事業取引高 | 344,046,946 円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 0 円 |
| 子会社との取引による費用総額 | 589,258,518 円 |
| うち事業取引高 | 589,258,518 円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 0 円 |

(2) 減損損失に関する注記

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、支所・事業所を基本にグルーピングし、本所・農業関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、遊休資産を構成する資産グループおよび各賃貸先毎の資産グループをグルーピングの最小単位としています。

②減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額は次の通りです。

場 所	用 途	種 類	金 額
小型店舗事業会計	事業用資産	土地・建物他	4,782,428 円（土地 4,011,368 円、建物他 771,060 円）
肉用牛繁殖実験センター会計	事業用資産	生物・建物他	36,524,238 円（生物 26,500,323 円、建物他 10,023,915 円）
合 計			41,306,666 円（生物 26,500,323 円、建物他 14,806,343 円）

③減損損失を認識するに至った経緯

小型店舗事業会計については、当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を減損損失として認識しました。

肉用牛繁殖実験センター会計については、当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④回収可能価額の算定方法

土地等の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

建物の回収可能価額については、時価の算定が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。

(3) 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下額

加工事業費用には、742,753円の棚卸評価損が含まれています。

その他事業費用には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、5,871,242円の棚卸評価損が含まれています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組員や地域から預かった貯金を原資に、農家組員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組員等に対する貸出金であり、貸出金は、組員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、経済事業未収金は、組員等の信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に債権対策課を設置し各関係部署との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予測変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が8,667,940円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	13,780,699,520	13,811,185,411	30,485,891
貸出金	3,572,608,315	3,631,345,920	58,737,605
貸倒引当金(*1)	▲22,147,303		
貸倒引当金控除後	3,550,461,012	3,609,198,617	58,737,605
経済事業未収金	622,022,622		
貸倒引当金(*2)	▲2,502,150		
貸倒引当金控除後	619,520,472	619,520,472	0
資産計	17,950,681,004	18,039,904,500	89,223,496
貯金	19,100,620,777	19,093,238,443	7,382,334
経済事業未払金	210,807,839		
負債計	19,311,428,616	19,304,046,282	7,382,334

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注1)	1,502,613,000
合計	1,502,613,000

④金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	12,580,699,520	0	0	0	1,200,000,000	0
貸出金(注1,2)	776,130,777	423,550,506	350,289,759	480,830,959	243,820,075	1,265,555,570
経済事業未収金(注3)	610,076,733	0	0	0	0	0
合計	13,966,907,030	423,550,506	350,289,759	480,830,959	1,443,820,075	1,265,555,570

(注1) 貸出金のうち、当座貸越162,341,241円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等32,430,669円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等11,945,889円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1)	18,218,098,528	451,222,475	330,581,587	44,675,239	47,047,948	8,995,000
合計	18,218,098,528	451,222,475	330,581,587	44,675,239	47,047,948	8,995,000

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（財）鹿児島県農協役員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	68,910,598 円
退職給付費用	13,962,992 円
退職給付の支払額	▲16,323,093 円
特定退職共済制度への拠出	▲10,991,706 円
期末における退職給付引当金	55,558,791 円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	167,429,410 円
特定退職共済制度	▲111,870,619 円
未積立退職給付債務	55,558,791 円
退職給付引当金	55,558,791 円

④ 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	13,962,992 円
----------------	--------------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 6,607,541 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 61,177,000 円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	15,134,215 円
賞与引当金超過額	3,524,782 円
固定資産減損損失額	74,147,380 円
棚卸低価引当金額	18,254,370 円
その他	16,969,519 円
繰延税金資産小計	128,030,266 円
評価性引当額	▲68,203,494 円
繰延税金資産の純額	59,826,772 円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.24%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	26.25%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲25.57%
収用特別控除等永久に益金に算入されない項目	▲36.78%
欠損金の繰戻しによる還付金額	▲10.52%
住民税均等割等	10.95%
評価性引当額の増減	▲65.76%

その他	0.22%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	▲73.97%

9. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(9) 連結剰余金計算書 (法定)

(単位：千円)

科 目	2022年度	2023年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高		
2 資本剰余金増加高		
3 資本剰余金減少高		
4 資本剰余金期末残高		
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	1,476,643	1,505,489
2 利益剰余金増加高	36,980	22,481
当期剰余金	36,980	22,481
3 利益剰余金減少高	8,134	7,986
配当金	8,134	7,986
4 利益剰余金期末残高	1,505,489	1,519,984

(10) 農協法に基づく開示債権（法定）

（単位：百万円）

区 分	2022 年度	2023 年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7	6	▲1
危険債権額	32	44	12
要管理債権額	0	0	0
三月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
小 計	39	50	11
正常債権額	3,778	3,532	▲246
合 計	3,817	3,582	▲235

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等（法定）

（単位：千円）

区 分	項 目	2022 年度	2023 年度
信 用 事 業	事業収益	125,233	128,017
	経常利益	50,887	45,939
	資産の額	17,169,392	17,494,205
共 済 事 業	事業収益	131,751	118,339
	経常利益	98,023	30,820
	資産の額	34	78
農 業 関 連 事 業	事業収益	7,159,598	6,835,910
	経常利益	639,610	651,705
	資産の額	1,301,487	1,016,468
そ の 他 事 業	事業収益	11,752	23,376
	経常利益	▲19,398	▲9,873
	資産の額	0	0
計	事業収益	7,428,334	7,105,642
	経常利益	792,581	811,429
	資産の額	18,470,913	18,510,751

（注）連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況（法定）

◇連結自己資本比率の状況

2024年2月末における連結自己資本比率は、20.20%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 823 百万円

項目	内容
発行主体	あおぞら農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	19 百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2022年度	2023年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,274,978	2,273,060
うち、出資金及び資本準備金の額	842,805	825,687
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	1,495,747	1,510,242
うち、外部流出予定額 (△)	(△) 7,986	(△) 724,800
うち、上記以外に該当するものの額	(△) 55,588	(△) 719,500
コア資本に算入される評価・換算差額等	0	0
うち、退職給付に係るものの額	0	0
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	17,370	19,315
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	17,370	19,315
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	2,292,348	2,292,375

コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	34	231
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	34	231
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
退職給付に係る資産の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0

項 目	2022年度	2023年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	34	231

自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	2, 292, 314	2, 292, 144
----------------------	-------------	-------------

リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	10, 301, 566	9, 855, 199
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	0
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	0	0
うち、繰延税金資産	0	0
うち、退職給付に係る資産	0	0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1, 410, 303	1, 487, 936
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	11, 711, 869	11, 343, 135
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	19. 57%	20. 20%

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	2022 年度			2023 年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット 額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央 銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,447,816	—	—	1,274,575	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商 品取引業者向け	13,229,531	2,645,906	105,836	13,781,817	2,756,364	110,255
法人等向け	53,580	53,580	2,143	56,853	55,537	2,221
中小企業等向け及び個人向 け	175,478	118,078	4,723	156,690	105,692	4,228
抵当権付住宅ローン	231,266	79,018	3,161	208,604	70,966	2,839
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	852	1,277	51	7,438	11,157	446
信用保証協会等保証付	1,291,644	124,357	4,974	1,274,563	124,248	4,970
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	209,443	209,443	8,378	209,793	209,793	8,392
他の金融機関等の対象資本 調達手段	1,193,120	2,982,800	119,312	1,193,120	2,982,800	119,312
特定項目のうち調整項目に 算入されないもの	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資 産 (所謂ファンド) のう ち、個々の資産の把握が困 難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・ア セットの額に算入・不算入 となるもの	—	—	—	—	—	—
上記以外	4,104,870	4,087,107	163,485	3,693,838	3,538,642	141,546
標準的手法を適用するエク スポージャー別計	21,937,600	10,301,566	412,063	21,857,291	9,855,199	394,208
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—

中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	21,937,600	10,301,566	412,063	21,857,291	9,855,199	394,208
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$		
	9,026	361	9,523	381		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$		
	11,043	441	11,043	442		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付を使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 千円)

	2022年度					2023年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	18,448,863	3,673,917	—	—	0	18,766,596	3,419,387	—	—	7,438
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	21,937,600	3,673,917	—	—	851	21,857,291	3,419,387	—	—	7,438
法人	農業	257,877	239,091	—	—	—	250,203	228,857	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	110,692	—	—	—	—	319,008	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	14,559,668	1,440,828	—	—	—	14,730,878	1,268,070	—	—
	上記以外	1,535,811	122,350	—	—	—	1,545,736	134,784	—	—
個人	1,984,815	1,871,648	—	—	—	1,920,770	1,787,676	—	—	7,438
その他	3,488,737	—	—	—	851	3,090,695	—	—	—	—
業種別残高計	21,937,600	3,673,917	—	—	851	21,857,291	3,419,387	—	—	7,438
1年以下	12,313,391	158,497	—	—		12,929,901	204,246	—	—	
1年超3年以下	405,746	403,915	—	—		323,136	322,835	—	—	
3年超5年以下	624,188	624,188	—	—		1,757,183	556,229	—	—	
5年超7年以下	1,421,603	220,683	—	—		215,137	215,137	—	—	
7年超10年以下	952,521	952,521	—	—		874,178	874,178	—	—	
10年超	1,251,816	1,251,816	—	—		1,192,127	1,192,127	—	—	
期限の定めのないもの	4,968,335	62,297	—	—		4,565,629	54,635	—	—	
残存期間別残高計	21,937,600	3,673,917	—	—		21,857,291	3,419,387	—	—	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(単位：千円)

	2022 年度				2023 年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち証券	うち店頭デリバティブ	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち証券	うち店頭デリバティブ
平均残高計	21,937,600	3,673,917	—	—	19,476,051	3,472,638	—	—

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2022年度					2023年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	10,113	17,370	—	10,113	17,370	17,370	19,314	—	17,370	19,314
個別貸倒引当金	5,765	5,530	—	5,765	5,530	5,530	5,335	—	5,530	5,335

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	2022年度						2023年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	5,765	5,530	—	5,765	5,530	—	5,530	5,335	—	5,530	5,335	—
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別計	5,765	5,530	—	5,765	5,530	—	5,530	5,335	—	5,530	5,335	—
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	5,765	5,530	—	5,765	5,530	—	5,530	5,335	—	5,765	5,530	—
業種別計	5,765	5,530	—	5,765	5,530	—	5,530	5,335	—	5,765	5,530	—

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		2022 年度			2023 年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト0%	—	1,461,426	1,461,426	—	1,420,555	1,420,555
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	1,291,644	1,291,644	—	1,274,563	1,274,563
	リスク・ウエイト20%	—	13,229,532	13,229,532	—	13,781,817	13,781,817
	リスク・ウエイト35%	—	231,266	231,266	—	208,604	208,604
	リスク・ウエイト50%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト75%	—	175,478	175,478	—	156,690	156,690
	リスク・ウエイト100%	—	4,354,283	4,354,283	—	3,814,504	3,814,504
	リスク・ウエイト150%	—	851	851	—	7,438	7,438
	リスク・ウエイト200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト250%	—	1,193,120	1,193,120	—	1,193,120	1,193,120
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト1250%		—	—	—	—	—	—
計		—	21,937,600	21,937,600	—	21,857,291	21,857,291

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	2022 年度			2023 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジ ット・ デリバ ティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジ ット・ デリバ ティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商 品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	2,000	—	—	2,000	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合計	2,000	—	—	2,000	—	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2022 年度		2023 年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	1,402,563	1,402,563	1,402,913	1,402,913
合 計	1,402,563	1,402,563	1,402,913	1,402,913

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

2022 年度			2023 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

2022 年度		2023 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

2022 年度		2023 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	2022 年度	2023 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	68	43

【役員等の報酬体系】（任意・努力義務）

1. 役員

（1）対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事及び監事をいいます。

（2）役員報酬等の支払総額及び支払方法について

2023年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。
なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみです。

（単位：千円）

	基本報酬
対象役員に対する報酬等	36,258

（注）対象役員は、経営管理委員11名、理事3名、監事2名です。

（3）対象役員の報酬等の決定等について

役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、経営管理委員、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、経営管理委員各人別の報酬額については経営管理委員会において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。
なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員から選出された委員7人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当 J A の職員及び当 J A の主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受けるもののうち、当 J A の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2023 年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注 1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注 2) 「主要な連結子法人等」とは、当 J A の連結子法人等のうち、当 J A の連結総資産に対して 2 % 以上の資産を有する会社等をいいます。

(注 3) 「同等額」は、2023 年度に当 J A の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注 4) 2023 年度において当 J A の常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬を受ける者はおりませんでした。

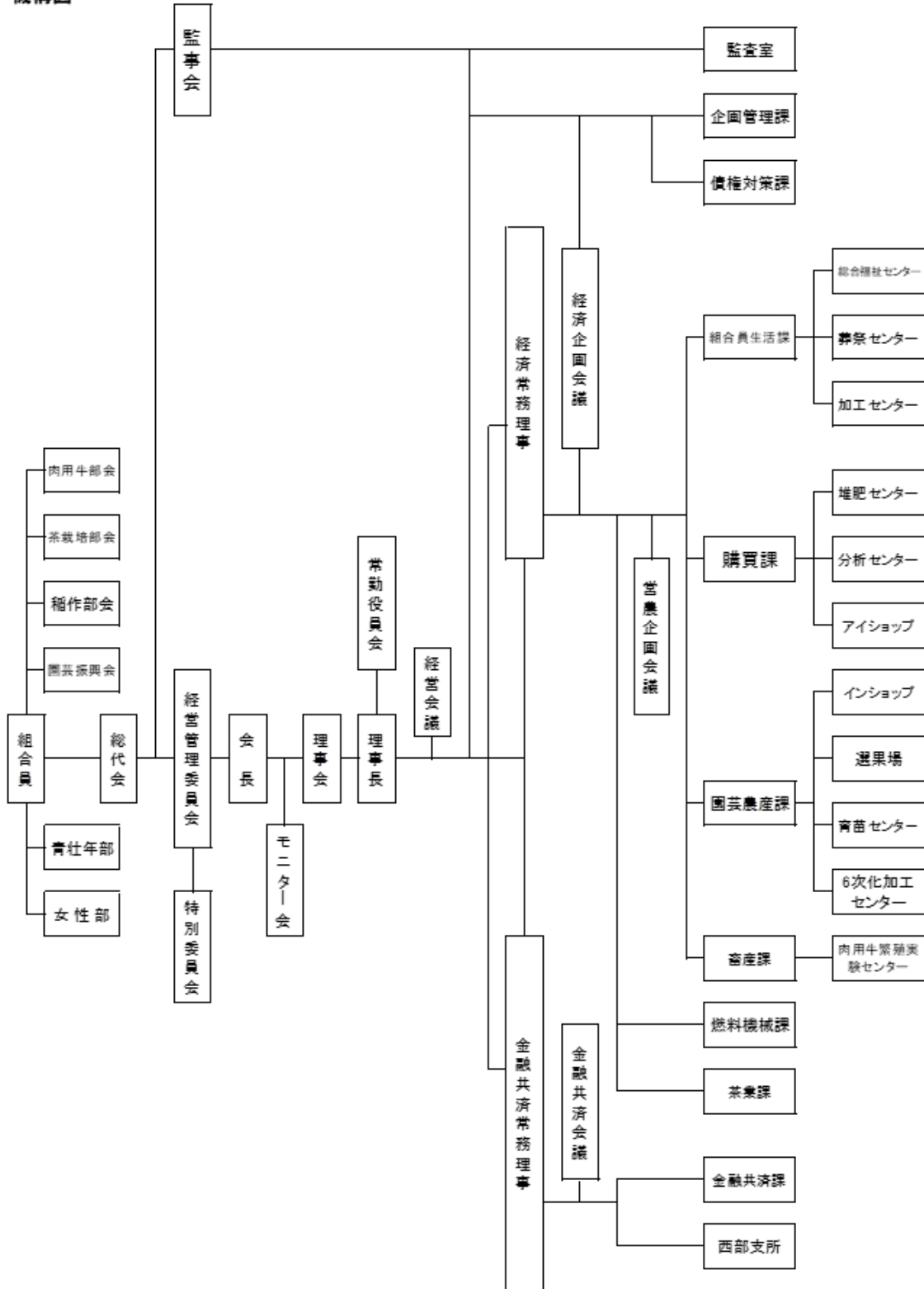
3. その他

当 J A の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

【JAの概要】

1. 機構図（法定）（2024年2月29日現在）

機構図



2. 役員構成（役員一覧）（法定）

（2024年2月末現在）

役員	氏名	役員	氏名
経営管理委員会会長	吉國 政信	代表理事理事長	福永 秀樹
“ 副会長	中之内 瑞穂	経済常務理事	山倉 幹雄
経営管理委員	春田 豊美	金融共済常務理事	井上 憲朗
“	福松 由喜子		
“	宮吉 涼子		
“	宮脇 勇		
“	林 隆洋	代表監事	立木 清美
“	黒山 龍矢	員外監事	濱脇 泉
“	宮脇 茂樹		
“	立山 富士雄		
“	畑山 豊子		

3. 組合員数

（単位：人、団体）

区分	2022年度	2023年度	増減
正組合員	1,092	1,033	▲59
個人	1,053	994	▲59
法人	39	39	0
准組合員	929	990	61
個人	873	935	62
法人	56	55	▲1
合計	2,021	2,023	2

4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数
園芸振興会	129名
茶栽培部会	17名
稲作部会	213名
肉用牛部会	170名
青壮年部	24名
女性部	258名

当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況（法定）

(2024年2月末現在)

区 分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業代 理業者	該当なし	—	—

6. 地区一覧

志布志市有明町

7. 沿革・あゆみ

◇組合の沿革・歩み

昭和40年 9月	旧有明、伊崎田両農協合併	有明町農協設立
昭和48年 4月	農協会館完成	
昭和49年 9月	電算機導入 事務処理開始	
昭和50年 9月	町指定金融機関窓口事務開始	
昭和51年12月	野菜集荷施設落成	
昭和57年 5月	有明町農業協同組合から曾於有明町農業協同組合へ 名称変更	
昭和57年12月	九州地区オンラインシステム稼動	
昭和60年 4月	現金自動支払機稼動 (町役場)	
〃	〃	(本所)
〃	茶業センター完成	
昭和60年 7月	ライスセンター完成	
昭和60年10月	甘しょ貯蔵庫完成	
昭和60年12月	育苗センター完成	
昭和63年12月	人参集出荷施設完成	
平成 1年 9月	甘しょ貯蔵庫水稻育苗施設完成	
平成 3年 3月	花卉育苗施設完成	
平成 5年 2月	茶天敵微生物増殖施設完成	
平成 8年 4月	F A製茶工場完成	
平成 9年 2月	営農総合指導センター完成	
平成10年12月	堆肥センター完成	
平成11年10月	新総合情報システム移行	
平成11年11月	アイショップ西部店、アグリ店新設	
平成13年 9月	ルミエール有明葬祭場新設	
平成13年11月	曾於有明町農業協同組合から「あおぞら農業協同組合」 へ名称変更	
平成14年 3月	Aコープあおぞら店オープン	
平成14年11月	新蓬原出張所オープン	
平成15年 2月	伊崎田F A工場落成	
平成15年 5月	次期情報システム稼動	
平成16年 5月	J A S T E M稼動	
平成17年 3月	あおぞら一丁目オープン	
平成18年 3月	総合福祉センター新設	
平成21年 3月	肉用牛繁殖実験センター完成	
平成22年 9月	加工センター完成	
平成23年11月	総合福祉センター第2ホーム完成	
平成26年12月	6次化加工センター完成	
平成27年 8月	あおぞら一丁目リニューアルオープン	
平成29年 4月	甘藷貯蔵庫完成	
平成29年 5月	6次化加工商品「熟し芋」が2016日本農業新聞 一村逸品大賞を受賞	
令和 4年10月	金融小型店舗車「あおぞら号」運行開始	
〃	第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会にて肉用牛繁殖実験 センターが「和牛繁殖農家特別表彰」受賞	

《貯金量の推移》

昭和54年	貯金総額	50億円
昭和63年	貯金総額	70億円
平成1年	貯金総額	100億円
平成7年	貯金総額	150億円
平成11年	貯金総額	170億円
平成14年	貯金総額	192億円
平成19年	貯金総額	195億円
平成20年	貯金総額	187億円
平成21年	貯金総額	194億円
平成22年	貯金総額	197億円
平成23年	貯金総額	197億円
平成24年	貯金総額	195億円
平成25年	貯金総額	195億円
平成26年	貯金総額	190億円
平成27年	貯金総額	191億円
平成28年	貯金総額	195億円
平成29年	貯金総額	193億円
平成30年	貯金総額	196億円
令和元年	貯金総額	196億円
令和2年	貯金総額	191億円
令和3年	貯金総額	189億円
令和4年	貯金総額	188億円
令和5年	貯金総額	191億円

《貸付金量の推移》

昭和52年	貸付金総額	20億円
昭和56年	貸付金総額	40億円
平成14年	貸付金総額	49億円
平成19年	貸付金総額	45億円
平成20年	貸付金総額	44億円
平成21年	貸付金総額	47億円
平成22年	貸付金総額	47億円
平成23年	貸付金総額	49億円
平成24年	貸付金総額	48億円
平成25年	貸付金総額	47億円
平成26年	貸付金総額	44億円
平成27年	貸付金総額	44億円
平成28年	貸付金総額	44億円
平成29年	貸付金総額	43億円
平成30年	貸付金総額	41億円
令和元年	貸付金総額	41億円
令和2年	貸付金総額	40億円
令和3年	貸付金総額	37億円
令和4年	貸付金総額	38億円
令和5年	貸付金総額	36億円

8. 店舗等のご案内（法定）

（2024年2月現在）

店舗及び事務所名	住 所 （鹿児島県志布志市）	電話番号	A T M（現金自動化機 器）設置・稼働状況
本 所	有明町野井倉 1373-1	474-1211	
西部支所	有明町野神 3605-1	475-0022	

（店舗外C D・A T M設置台数 2 台）

- ◇アイショップ西部店 471-5060 A T M 1台
- ◇Aコープあおぞら店 471-4366 A T M 1台

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	140
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	141
○事務所の名称及び所在地	145
○特定信用事業代理業者に関する事項	142
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	23~30
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	57
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	57
・経常利益又は経常損失	57
・当期剰余金又は当期損失金	57
・出資金及び出資口数	57
・純資産額	57
・総資産額	57
・貯金等残高	57
・貸出金残高	57
・有価証券残高	57
・単体自己資本比率	57
・剰余金の配当の金額	57
・職員数	57
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	58
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	58
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	58
・受取利息及び支払利息の増減	59
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	79
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	79
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高	60
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	60
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	60
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	61

開示項目	ページ
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	61
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	62
・主要な農業関係の貸出実績	63
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	62
・貯蓄率の期末値及び期中平均値	79
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	68
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	69
・有価証券の種類別の平均残高	72
・貯蓄率の期末値及び期中平均値	79
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理体制	14~16
○法令遵守の体制	17~21
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	13
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	21~22
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	32~36、54
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	64
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	64
・危険債権	64
・三月以上延滞債権	64
・貸出条件緩和債権	64
・正常債権	64
○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	65
○自己資本の充実の状況	80~92
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	68~72
・有価証券	68~71
・金銭の信託	72
・デリバティブ取引	72
・金融等デリバティブ取引	72
・有価証券店頭デリバティブ取引	72
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	67
○貸出金償却の額	67

<連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	95
○組合の子会社等に関する事項	95
・名称	
・主たる営業所又は事務所の所在地	
・資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	96

開示項目	ページ
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	96
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・経常利益又は経常損失	
・当期利益又は当期損失	
・純資産額	
・総資産額	
・連結自己資本比率	
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	97~100、121
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	122
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	122
・危険債権	122
・三月以上延滞債権	122
・貸出条件緩和債権	122
・正常債権	122
○自己資本の充実の状況	124~128
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	123

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	80～81
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	22
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	22
・信用リスクに関する事項	84～88
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	89～90
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	89
・証券化エクスポージャーに関する事項	91
・オペレーショナル・リスクに関する事項	91
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	91
・金利リスクに関する事項	93～94
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	82～83
・信用リスクに関する事項	84～88
・信用リスク削減手法に関する事項	89～90
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	91
・証券化エクスポージャーに関する事項	91
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	91～92
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	93～94
・金利リスクに関する事項	93～94

●連結における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	124～126
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	95
・自己資本調達手段の概要	124
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	127～128
・信用リスクに関する事項	129～133
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	134
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	135
・証券化エクスポージャーに関する事項	135
・オペレーショナル・リスクに関する事項	135
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	135～136
・金利リスクに関する事項	137
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	127～128
・信用リスクに関する事項	129～133
・信用リスク削減手法に関する事項	134～135
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	135
・証券化エクスポージャーに関する事項	135
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	135
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	135～136
・金利リスクに関する事項	137